

ほっとかへん
つなげる・つながる
おてつだい

令和7(2025)年度
事業報告ならびに決算書



社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

も く じ

I 令和7(2025)年度 事業の総括報告	1
II 事業報告	
1. つながり支えあう共生の地域づくり.....	2
2. 誰もが安心して生活できる基盤づくり.....	15
3. 頼られる社協の体制づくり.....	31
4. 指定管理事業・受託事業に関する実績値.....	48
III 令和7年度 各事業決算と実績値.....	50

I 令和7(2025)年度 事業の総括報告

令和7年度も「川西市第5次地域福祉推進計画・地区福祉計画」の3つの基本目標に沿って活動を展開しました。

地域福祉活動においては、昨年度に実施した「持続可能な地区福祉委員会のあり方検討委員会」で導いた①「若い人や新しい人材が参加しやすい地区福祉委員会の体制づくり」②「財源確保」③「会計」④「広報」4つのテーマに対して新たな試み等を実践しました。

高校生をはじめとする若い世代が参画する機会が増加するなど、成果が見えています。

「訪問型助けあい活動」や「外出支援」をスタートさせた地区もあり、住民相互の「見守り」「ふれあい」「支えあい」の質が高まりました。

また、年々増えている「子ども食堂」「学習支援」の取り組みに関しては、参加者が増え活発になる一方で家庭環境の課題など配慮と支援が必要な子どもへの対応について実施団体等と共有する機会を設けました。

総合相談支援活動においては、複合化・複雑化した課題を抱える方、成年後見制度の利用が必要な方などに対し、社協内外との協働を強めて支援をおこないました。

また、生活困窮による貸付や経済的支援の相談、子育て支援に関する相談などがあった際に、表面的な相談内容だけに着目するのではなく、根本的な原因や課題解決のための核となる要因にも着目して支援することに注力しました。

「制度の狭間」とよばれる課題にも総合的に対応するため、法人内の各部署並びに施設の垣根を低くし、相談があれば随時支援方法を検討するカンファレンスをおこなう体制を整えました。

支援においては、支援者目線に偏ることなく対象者の思いを可能な限り汲み取るとともに「障がいがあるから」「高齢者だから」「子どもだから」などという理由であたりまえの生活が制限されないよう、官民の協働と工夫にチャレンジする体制を整えました。

施設活動においては、地域生活課題が多様化複雑化する中において各施設が担うべき役割をあらためて見直す作業をおこないました。施設の強みや本来の機能等を、あらためて関係機関等へ周知することで利用者数に変化が出た施設もあり、満寿荘では短期入所を含む入所者とともに地域生活を再開する退所者が増加しました。

児童に対する相談支援事業の担い手が不足する実情を踏まえ、資格を有する職員が本来業務に加えてモニタリングの訪問をおこなうなど、必要な支援から漏れる住民が出ないように取り組みました。

以下、令和7年度に本会が実施した事業について報告いたします。

Ⅱ 事業報告

基本目標1. つながり支えあう共生の地域づくり

「つながり支えあう」地域づくりのため

- 地区福祉委員会活動の維持・継続の支援
- 学生などの若い世代を含む新たな参画者との出会いづくり
- 地域生活上の課題の把握
- 活躍の場の充実と創造

などに着目した取り組みをすすめていきます。

実施項目1-1 「地縁」と「非地縁」の相乗効果による地域福祉の活性化

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動の促進を支援します

〔主な担当：地域福祉担当、久代児童センター〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果 下段：今後の取り組み
「持続可能な地区福祉委員会のあり方検討会」で見出した4つのテーマを設定し、地域ごとでの検討をおこなうことができることから実践できるよう支援します。発展 ①「若い人や新しい人材が参加しやすい地区福祉委員会の体制づくり」 ②「財源確保」 ③「会計」 ④「広報」 ＜地域福祉担当＞	①「若い人材が参加しやすい地区福祉委員会の体制づくり」 第1回グループワーク「課題と取り組み」 第2回講演「若い活動者が参加しやすい組織について」地区福祉委員の社会教育士による講演とグループワーク ②「財源確保」 第1回 現状と課題 第2回 地区ごとの課題を共有 ③「会計」 第1回 会計の簡素化、課題の共有 ④「広報」 第1回 効果的な広報について 第2回 市広報広聴課より講義 テーマ「“伝える”から“伝える”へ 広報力を磨く」 第3回 Canva 講習 地区福祉委員会連絡会を年2回開催します。テーマごとの取り組み状況報告会を実施します(発表の場づくり)。特に、①②について各地区が重点的に取り組めるよう支援します。③④についてはR7年度の取り組みを元に、引き続き支援していきます。
「個別事例を通じた地域づくりの学び」など内容を改良して、福祉委員を対象とした研修を実施します。各地区での研修内容は統一します。 ＜地域福祉担当＞ 発展	相談窓口研修を2地区で実施し傾聴スキル、相談員に求められる役割について理解を深め、相談者に寄り添った対応、相談しやすい環境が向上しました。福祉委員研修を8地区で実施しました。福祉委員、民生委員児童委員、自治会役員などを対象に傾聴スキルや伝える力を高める研修をおこないます。

地域住民と共におこなった実態調査の結果に基づき、実践可能なものから取り組めるように支援します。 ＜地域福祉担当＞発展	高齢者の外出支援ニーズの高まりに対応し、3地区（GH、けやき坂小、東谷）でニーズ調査と協議をしました。 その結果、これまで実施している2地区（GH、明峰）に加えて、新たに3地区（多田、けやき坂小、東谷）で外出支援が立ち上がり、GH地区では、対象エリアを自治会からコミュニティに拡大しました。 外国ルーツの子どもを持つ保護者へのアンケート調査を実施した結果から、親同士がつながる場が求められていることが確認できたため、お弁当づくり交流会を企画しました。（実施はR8年度） 調査研究チームと地域福祉担当との連携により取り組みを企画、実施します。 ① 訪問型助け合い活動の立ち上げ ② 外出支援 ③ 高校生の地域参加、学習の場 外国ルーツの子育て世代の方との交流の場など
地域やニーズのある人の実情を踏まえて、新たな活動を創出します。また、把握したニーズや相談を、スムーズに個別支援や地域福祉活動とマッチングします。 ＜地域福祉担当＞	社協が運営する助成金を活用し、園芸療法を取り入れた居場所づくりが展開できました。ひきこもりがちな高齢者や作業所に通う利用者、民生委員、南地域包括、介護保険課等と繋がり、地域住民の参加支援に取り組んでいます。 ニーズや相談を、スムーズに個別支援や地域福祉活動とマッチングできるよう、地域包括支援センター等と連携を強めます。
若い世代のニーズや若い世代が興味を持って参画できるテーマについて、調査を実施します。 ＜地域福祉担当＞発展 ◎川西北陵高等学校へ実施したアンケート内容をもとに川西明峰高等学校、川西緑台高等学校へも調査	川西明峰高等学校、川西緑台高等学校へアンケートを実施し、高校生の興味があること、活動しやすい時間帯等を整理しました。その後、調査研究のチームを中心に「地域福祉活動に興味があるか」「イベントの企画をしたいか」等アンケート結果を集計しました。 令和6年度に1校、令和7年度に2校に実施したアンケート結果をもとに各地区福祉委員会と調整をおこない、若者が気軽に地域のイベントや居場所に参加できる仕組みづくりを進めます。
多様な団体が出会い、参画できる場をコーディネートし、連携できるように引き続き取り組みます。 ＜地域福祉担当＞	9地区で福祉ネットワーク会議を実施しました。地域団体、企業、事業所、教育機関、行政等の多様な団体が参加し、地域課題について協議する場を地区担当がコーディネートしました。 多文化交流フェスティバルの実行委員会では、事業の企画運営に関する協議の場に、当事者グループなど新たな団体にも参画いただきつながりが広がりました。

	福祉ネットワーク会議(第2層協議体)への多様な団体の参加、未実施地域での実施に向けて取り組みます。
地域で実施している「移動にかかる困りごと」についてモデル地区でニーズ調査をおこないます。 ＜地域福祉担当＞	東谷コミュニティ協議会で外出支援のニーズ調査をおこないました。 けやき坂小地区福祉委員会の広報紙に、外出支援に関わるアンケートを載せニーズ調査をおこないました。 アンケート結果をもとに、ニーズに沿った外出支援活動の会則などのブラッシュアップやボランティア保険の対応等をおこないます。他地区でも移動に関する困りごとが増えているため、地域ごとのニーズ調査を促します。
自主事業や行事実施にあたって、センターを暫定利用されている趣味の会の方々の参加や、地域の訪問型たすけあい活動のグループとの相互連携により、地域住民の参加と情報交換の場を設けます。 ＜久代児童センター＞ 新規	幼児カプラクラブや夏のおたのしみ会に、久代小地区福祉委員会やボランティアグループ、近隣障がい者施設利用者に参加いただき情報交換の場となりました。 ※カプラ:知育玩具の積み木 引き続き、地域住民やボランティア、近隣施設、団体との連携を図り、事業を実施します。

②サロンやカフェなど「集いの場」「居場所」などの発展を支援します

〔主な担当：地域福祉担当、ボランティア活動センター〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段:成果・効果
	下段:今後の取組み
現在の様々な活動について地区福祉委員会と共に振り返る機会を持ち、「居心地の良い場」や「効果的な見守りの場」、住民のニーズにマッチした今後の活動の進め方を確認します。 ＜地域福祉担当＞	事業実施後に振り返りの場を設け、事業の強みや課題を共有することで、今後の事業改善に向けた方向性の整理ができました。 活動後の振り返りをさらに促進します。 R9年度の効果検証に向けて、実施前と実施後で起きた活動の変化や良い事例を各地域で共有し、世代毎に通いやすい場づくりに取り組みます。
子ども・ユースがやりたいことを自分たちで自由に企画できるような、新しいタイプの居場所や集いの場の立ち上げを支援します。 若い世代のニーズや興味を持って参画できるテーマについて、調査を実施します。 ＜地域福祉担当＞ ＜ボランティア活動センター＞ 発展 ◎川西北陵高等学校へ実施したアンケート内容をもとに 川西明峰高等学校、川西緑台高等学校へも調査	緑台高等学校、明峰高等学校へアンケートを実施し、高校生の興味があること、活動しやすい時間帯等を整理しました。その後、調査研究のチームを中心に「地域福祉活動に興味があるか」「イベントの企画をしたいか」等アンケート結果を集計しました。 令和6年度に1校、令和7年度に2校に実施したアンケート結果をもとに各地区福祉委員会と調整をおこない、若者が気軽に地域のイベントや居場所に参加できる仕組みづくりを進めます。

実践の場を通して、地域福祉担当がコーディネートやファシリテートのスキルをアップするとともに、地域住民にもその機能が高まるよう支援します。 ＜地域福祉担当＞	福祉ネットワーク会議や地域の会議、研修などを通して、地域福祉担当の事前準備、プレゼンテーションスキル、ファシリテートのスキルアップに取り組み、目的の明確化、傾聴と発言促進、議論の可視化、合意の確認を実践しました。また地域住民へも、会議の進行や資料の作り方などのポイントやツール活用などのアドバイスもおこないました。 地区福祉委員会連絡会を通じた好事例の共有、課題の検討をおこない、地域福祉担当と福祉委員会のスキルアップに取り組みます。
モデル地区を選定し、ボランティア講座を企画するためのニーズの把握、調査を実施します。 ＜ボランティア活動センター＞ 発展	モデル地区を選定せず、全地域包括支援センター職員へアンケート調査を実施し、軽易な家事援助や身の回りのお世話など（訪問型支えあい活動と近い）のできるボランティア増加のニーズが明らかになりました。 上記ニーズの高い地域に着眼し、地区福祉委員会、地区担当職員と共に講座の企画をします。 市内施設や地区福祉委員会に聞き取り調査をおこない、ボランティア活動へのニーズに沿った今後のボランティア講座の開講につなげます。

③必要とされる非地縁による活動の支援と組織化をおこないます

主な担当：地域福祉担当、権利擁護支援担当、基幹相談支援担当
 ボランティア活動センター、ファミリーサポートセンター
 小戸・川西作業所、久代児童センター

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
新たな活動場所の確保のため、店舗、事業所の空きスペースの開拓をおこないます。 ＜地域福祉担当＞ 発展	企業の空きスペースを活用した居場所づくりを企業と地域包括支援センター、社協で協議しましたが、広さ等の条件が合致せず、利用には至りませんでした。 他地域でも空きスペースはありますが、スペースや立地場所の課題があり利用に至っていません。 福祉施設等を活用したカフェやサロン、体操等の居場所の展開をすすめます。

地域住民と共におこなった実態調査の結果に基づき、実践可能なものから取り組めるように支援します。 ＜地域福祉担当＞（再掲） 発展	高齢者の外出支援ニーズの高まりに対応し、3地区（GH、けやき坂小、東谷）でニーズ調査と協議の場を設定しました。その結果、これまで実施している2地区（GH、明峰）に加えて、新たに3地区（多田、けやき坂小、東谷）で外出支援が立ち上がり、GH地区では、対象エリアを自治会からコミュニティに拡大しました。 外国ルーツの子どもを持つ保護者へのアンケート調査を実施した結果から、親同士がつながる場が求められていることが確認できたため、お弁当づくり交流会を企画しました。（実施は R8年度） 調査研究チームと地域福祉担当との連携により取り組みを企画、実施します。 訪問型助け合い活動の立ち上げ 外出支援 高校生の地域参加、学習の場 外国ルーツの子育て世代の方との交流の場など
不登校やひきこもりの体験談を多くの人に理解してもらいやすいよう漫画にする。 居場所や支援先一覧を可視化するマップを作成し、適切な理解や支援を提供するための情報を広める。 ＜地域福祉担当＞ 新規	ひきこもりや不登校の人も安心して過ごせる居場所や支援先一覧を可視化するマップを作成し、当事者の想いを伝える4コマ漫画を掲載しました。 不登校やひきこもりの問題を、多くの方に正しく理解してもらえるよう、ひきこもり講演会「当事者の声から考えるひきこもり」を開催しオンラインを含めて82名が参加しました。 適切な理解や支援を提供するための情報を広めます。
権利擁護サポーターと活動を共にし、定期的なミーティングの開催を通して活動を活性化します。 ＜権利擁護支援担当＞ 新規	定期ミーティングを月1回開催し、延べ115名の権利擁護サポーターが参加しました。職員も参加し、発言者に偏りなく、自由に活発な意見交換の場となるよう支援しました。 LINE のオープンチャット機能を導入し、権利擁護サポーター同士の情報共有と自主的な学びが進みました。 引き続きサポーターミーティングに職員が参加し、権利擁護サポーターの主体性を引き出せるよう関わります。

出前講座の企画・開催のほか、地域との関係が希薄な当事者と地域をつなぐ役割など、活躍の場を創出します。 ＜権利擁護支援担当＞発展	「権利擁護」をテーマにした出前講座の企画と運営を権利擁護サポーターが主体となって開催しました。 6回開催 日常生活自立支援事業契約者に対する支援方法を検討する「水曜ミーティング」へ権利擁護サポーターが延べ6名参加しました。 出前講座の開催要請が増えるよう、広報誌だけでなく、SNS も活用して発信します。 「水曜ミーティング」にて権利擁護サポーター自らが個々のケースごとに期待される役割に気づき、行動につながるよう、関わり方や資料を工夫します。
市内のセルフヘルプグループの実態を調査し、一覧表を作成します。また、関係団体などへのヒアリングを通してニーズを把握します。 セルフヘルプグループについて、職員の理解を深め、つながりをつくれます。 ◎セルフヘルプグループについての学習 ＜地域福祉担当＞ ＜権利擁護支援担当＞ ＜基幹相談支援担当＞	セルフヘルプグループに限らず、ひきこもりや学校へ通うことが難しい方などが気軽に参加できる居場所を掲載した「ひきこもり居場所マップ」を作成しました。掲載先にはチラシを配布し、参加者にも周知協力を依頼しています。なお、関係団体へのニーズ把握は現在未実施です。（地域福祉担当） 社協が把握しているセルフヘルプグループを一覧にしましたが、社協が把握する範囲だけにとどまっており、実態把握もできていません。（権利擁護支援担当） 研修等に参加し、セルフヘルプについての理解を深めましたが関係団体等へのヒアリングが実施できませんでした。（基幹相談支援担当） ひきこもり居場所マップの作成に協力いただいた居場所や関係機関へのアンケート等を通じてニーズ調査し、当事者の声を把握します。また、新たな団体立ち上げのニーズがあれば、他市・他地区の事例や情報提供をしてニーズに沿った活動となるよう支援します。（地域支援担当） 社協職員に向けたセルフヘルプグループの勉強会を実施します。 関係団体等へのヒアリング、ニーズ分析の具体的な進め方を上半期中に決め、下半期からヒアリングを実施します。（権利擁護支援担当） 5月の家族会からの研修依頼を皮切りに関係団体への関係づくりとヒアリングを開始します。（基幹相談支援担当）

センター利用者への聞き取り等により、就労ニーズと情報の収集をおこないます。 ＜雇用・就労センター＞新規	3月に就労者の集いを開催し、現在支援中の利用者11名が参加しました。 就労者の集いについて①開催期間②対象者③内容などを決定し、定期的を開催します。
非地縁組織とボランティアグループがつながれるよう情報収集・発信をおこないます。 ◎セルフヘルプグループのニーズ情報の収集 ＜ボランティア活動センター＞	これまでつながりのなかった組織とボランティアグループを引き合わす調整をおこないました。 地域担当を通してセルフヘルプグループへも社協登録ボランティアグループの一覧表の配布し、活動の紹介および周知をおこないます。
マッチングする際の安心感につながるよう、顔の見える関係づくりを目標にした全会員対象の参加型交流会を開催します。 ＜ファミリーサポートセンター＞発展 また交流会ではサポートをしたことがない協力会員の手慣らしと利用したことがない依頼会員の利用につなげるため、おためし保育を実施します。 ＜ファミリーサポートセンター＞新規 ◎年2回(夏・冬)開催予定	会員同士の意見交換や依頼会員の息抜き場として交流会を6月と12月に開催(計48名参加)しました。 おためし保育は未実施です。 さらに会員同士のつながりを強化するため、交流会を座談会形式で5月と10月に実施します。 おためし保育は交流会ではなく年7回実施する講習会にて実施します。
施設利用者に限定せずニーズを把握し、他市のセルフグループの情報収集をおこないます。 ＜小戸・川西作業所＞新規 ◎第1四半期 他部署と協力しアンケートを実施 ◎第2四半期 アンケートによるニーズ把握と整理 ◎第3四半期 他市セルフヘルプグループの情報収集	他部署との協力で、セルフヘルプグループについてのアンケートを実施しました。認知度が低いことを把握し、広報のために、他市の情報収集などをおこないました。 利用者家族どうしのつながりを持つ場づくりの研究をおこないます。
市の子育て支援コーディネーターや保健師等を招いて自主事業、こども若者相談センター・川西児童館との共催事業を実施します。 ＜久代児童センター＞新規 ◎アレルギーっ子交流会の実施	市の子育て支援コーディネーターや保健師を招き「アレルギーっ子交流会」を2回実施しました。 川西児童館との共催で「リトミック」や「ベビーマッサージ」を実施しました。 6月、9月開催 参加者合計14人 事業ごとに実施するアンケートや運営体制を基盤に、共催事業のあり方を検討します。 こども若者相談センターと救急救命法講習を実施します。

④ボランティアグループと地域活動団体の相互支援のしくみづくりをおこないます

〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地区情報紙の配布や SNS 等を活用した地区情報の発信をおこない、ボランティアグループへ地域活動へのスポット参加を呼びかけます。 ＜地域福祉担当＞発展	Instagramを活用した情報発信をおこない、ボランティアグループ20団体(92名)が地域活動に新たに参加しました。
	地区担当とボランティア活動センター担当で地域の情報を共有し、対面や SNS など多くの方法で情報を発信していきます。

実施項目1-2 幅広い住民の参加と活躍の支援

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動でのコーディネート機能を充実します

〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
様々な地縁団体が地域内で縦割りではなく、必要な情報をお互いに交換できるような交流、協議の場づくりに取り組みます。その中で課題がある方も活躍できる機会づくりに取り組みます。 ＜地域福祉担当＞発展 ◎企業等も交えた福祉ネットワーク会議における地区福祉計画推進のための協議	9地区で福祉ネットワーク会議を実施しました。地域団体、企業、事業所、教育機関、行政等の多様な団体が参加し、地域課題について協議する場を地区担当がコーディネートしました。
	福祉ネットワーク会議(第2層協議体)への多様な団体の参加、未実施地域での実施に向けて取り組みます。
地域包括支援センターと協働し、民生委員や、福祉委員、ケアマネジャーのお互いの理解と協働の場となる交流会を各地で開催できるように支援します。 ＜地域福祉担当＞	民生委員の会合で地域包括支援センター、ケアマネジャー、委託相談支援事業所、社協、市担当者などでの交流会が2回開催されました。
	圏域ごとに開催される関係機関による勉強会に地区担当も参加し、社協の活動と協働の必要性を伝えました。 モデル地域を設定し、支援者だけでなく、福祉委員、民生委員等住民も含めて地域全体で支援活動について協議できる場をつくります。
訪問型助けあい活動の充実と拡大をめざし、活動者や新たに活動を始める地域での交流会を実施します。また、活動団体同士が情報交換や、共通する課題の解決ができるようコーディネートをおこないます。 ＜地域福祉担当＞発展 ◎交流会年 2 回実施	訪問型支えあい活動者団体交流会を2回開催しました。
	5月には「もしもの時の対応について」2月はウエルハウスセラの施設長、トレーナーリーダーの講話と、グループワークをおこないました。 令和8年度は、訪問型支えあい活動者交流会を「生活支援」「外出支援」に分けておこないます。 活動内容に沿った悩みややりがいの共有の場、課題解決の場となるようにコーディネートします。

地域住民の気づきを、地区担当を通じて専門機関に早期につなぐことの重要性について、地域住民へ周知します。 ＜地域福祉担当＞ 発展	役員会での活動の振り返りを通して「気づいたことを次につなぐ」ことの重要性を伝え、専門機関とのコーディネートをおこないました。 地域住民の相談から、適切な支援機関につながり、地域と支援機関が協働して早期に対応できるよう、住民の気づきの重要性の研修をおこないます。
---	--

②多くの住民の社会参加と地域での活躍を支援します

主な担当：地域福祉担当、権利擁護支援担当、基幹相談支援担当
 ボランティア活動センター、ひまわり荘、川西さくら園
 さくらんぼ、小戸・川西作業所、満寿荘

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
認知症や障がいなどの生きづらさについて、自身の想いが語れる場を増やします。また、強みや特技を生かした地域福祉活動への参加を促します。 ＜地域福祉担当＞ 発展 ◎語れる場やセミナーの開催など ◎外国人が言語や文化を地域で伝える場を設ける	不登校やひきこもりについて、多くの方に正しく理解してもらえるよう、ひきこもり講演会「当事者の声から考えるひきこもり」を開催しオンラインを含めて82名が参加されました。 外国人が多文化共生フェスティバルや多文化共生パートナー養成講座で自身の文化や経験を伝えられました。 高齢者が集いの場に参加するだけでなく、強みや特技を活かせる場となるよう取り組みました。 生きづらさを語れる場の開催や、当事者が活躍できる場を増やすことで、取り組みを地域に知ってもらい、偏見の解消をおこないます。また、既に開催している居場所等へ、当事者が役割を持ち、自分の体験や想いを語ることの重要性をお伝えし、活躍できる場を増やすよう働きかけます。
モデル地区を選定し、ボランティア講座を企画するためのニーズの把握、調査を実施します。 ＜ボランティア活動センター＞（再掲） 発展	モデル地区を選定せず、全地域包括支援センター職員へアンケート調査を実施し、軽易な家事援助や身の回りのお世話など（訪問型支えあい活動と近い）のできるボランティア増加のニーズが明らかになりました。 上記ニーズの高い地域に着眼し、地区福祉委員会、地区担当職員と共に講座の企画をします。 市内施設や地区福祉委員会に聞き取り調査をおこない、ボランティア活動へのニーズに沿った今後のボランティア講座の開講につなげます。

市民後見人ととどまらず、幅広い地域福祉活動で活躍できる人材を養成し、地域福祉に係る活動者のすそを広げます。 ＜権利擁護支援担当＞発展 権利擁護サポーター養成講座修了者に対して、地域福祉活動への参加と活躍を支援します。また修了者の活動が、支援の必要な方の地域への参加につながるようにします。 ＜権利擁護支援担当＞新規	権利擁護サポーター養成講座を実施しました。29人が受講し、内28人が権利擁護サポーターとして登録され、その中の18人が市民後見人候補者として登録されました。 権利擁護サポーター定期ミーティングへ職員が参加し、気づきと学びを深めるよう働きかけ「自分ごととして考えるようになった。」という意見を得ました。 修了者がひとりでも多く実際の活動につながるよう、活動の魅力を活動者から伝えるなど養成講座で活動の“魅せ方”を工夫します。
対象者や事業所の特性・特色を担当内で認識し、地域で活躍できる支援につなげます。 ＜基幹相談支援担当＞新規	自立支援協議会相談支援部会での協議と分析により、地区委託相談支援事業所と地域との結びつきが薄いことが分かりました。 令和8年度の相談支援部会(毎月1回)で、地域資源(地区福祉委員・児童民生委員・社協地区福祉担当者等)との顔合わせを企画し、理解を深めていきます。
地域のニーズに沿った作業として請け負うことを目標に、公園の清掃や草抜きなど地域の美化活動を社協内外にアピールします。 ＜小戸・川西作業所＞新規 ◎第1四半期 企業コラボを通じた活動の充実 ◎第3四半期 近隣へのアピール	清掃活動時は「地域活動中」の看板を掲げ、地域に施設の名前と活動をアピールしました。 3か月に1回ペースで企業参加を得られる形をつくりました。 利用者と活動内容を協議し、活動の幅を広げます。
明峰小学校区で実施されている子ども食堂などへの寄付ができるよう、令和5年度にから実施している利用者による野菜づくりの幅を広げます。 また、同様に施設にある備品の地域への貸し出しなども地域からの依頼により対応します。 施設のもつ資源を地域づくりに活かすことができるよう、福祉ネットワーク会議など地域の協議の場にも参加します。 ＜ひまわり荘＞新規	利用者と収穫した野菜を地域の子どものスペースよつ葉へ寄付しました。また、クワガタを藤ヶ丘幼稚園へ寄付し、交流を開始しました。 野菜づくりや昆虫育成の継続・拡大による地域行事への参画を地区福祉委員会や自治会とおこないます。藤が丘幼稚園とは、来訪による演技披露などの交流の場を拡大します。
近隣のお店・郵便局にお買い物に行く等の社会体験を実施することで、園のことや園児のことを知ってもらう機会をつくりまします。 ＜川西さくら園＞発展 ◎年間3回程度実施	郵便局や文具店に買い物に行き、子ども自身がお店の人とやり取りをする社会体験ができました。 お店の方にもやり取りを通して、障がいのある子どもへの理解を広げることができました。 協力店舗を増やしていきます。また社会体験の機会を増やしていきます。

「買い物学習」や「社会体験学習」を実施し、地域住民との関係性を構築します。 ＜さくらんぼ＞ ◎第1四半期から活動実施	利用児が体験できるプログラムを、地域の店舗等と協力して実施しました。 事業終了
入居者が巡回訪問販売時や地域のボランティア活動等に参加し、感染防止対策のうえで、地元幼稚園や自治会との交流やクラブ活動におけるボランティアグループとの定期的な交流をおこないます。 ＜満寿荘＞発展	巡回訪問販売は入居者の8割が利用。近隣住民は毎回平均3名が利用されました。 少林寺拳法ボランティアとの交流をおこないましたが、地元幼稚園や自治会との交流ができませんでした。 次年度より施設を開放し、毎週住民主体の健康体操を開催します。参加者が体操後に移動販売を利用することで、地域との交流をおこないます。 地元幼稚園との交流を再開し七夕祭りを施設でおこないます。

実施項目1-3 地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出

①住民が「活躍する場」を整備し参加を拡大します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地域活動へのスポット的な参加ができるよう、地区福祉委員会等に働きかけます。 ＜地域福祉担当＞発展 ◎コミュニティの情報紙などで募集 ◎地域の SNS を活用して募集	川北コミュニティ協議会にて、Instagram を立ち上げ、地域の活動を発信し参加者を募ることができるようサポートしました。 また、川西市社協公式の Instagram でも、地区担当が参加した活動をアップし、スポット参加の住民を増やせるように啓発しました。 SNS 未実施地区に対し、立ち上げの働きかけと技術的な支援をします。
特技や興味を持った方が、地域の活動につながるよう、マッチングの仕組みづくりをします。 同じエリアでの活動者同士をつなぎ、協働でイベント開催をできるよう支援します。 ＜地域福祉担当＞ ◎モデル地区でのマッチング仕組みづくり	ボランティア活動センターと連携し、特技や興味を持った方が地域活動へ参加できるよう、関係団体の紹介・マッチングをおこない、新たに18名の個人ボランティア登録者を地域活動につなぐことができました。そのうち11名が定期的な活動につながりました。 趣味、特技がある方が地域活動に参加できるよう、地区福祉委員会と一緒に呼びかけます。イベント開催時に SNS 等での啓発を強め、スポット参加のハードルを下げ、地域活動に参加・定着できる橋渡し役を目指します。

多文化共生パートナー講座(仮称)を実施し、パートナー登録をおこないます。言語学習や生活のサポート、異文化交流をおこなうパートナーと外国人住民とのマッチングをおこないます。 <地域福祉担当>	令和7年度末時点で、5組の言語学習パートナーが活動しています。 多文化交流フェスティバルにてコミュニティボードを使用し言語学習のニーズを把握し3組をマッチングしました。 2月に「多文化共生パートナー養成講座」を実施し、言語学習サポートのボランティアに関心のある住民を対象に現在の活動紹介をおこない、日本人の新規活動者3名が登録されました。 言語学習のニーズ把握や多文化共生パートナー養成講座を継続して実施し、随時マッチングをおこないます。
各種研修に積極的に参加するとともに、地区福祉委員会連絡会において、他市の取組みを学ぶ場をつくり、住民の活躍の場の拡大に取り組みます。 <地域福祉担当> 発展	他市での取組みを学ぶ研修に積極的に参加し内部で共有しました。 好事例を地区福祉委員で共有します。地域での研修会、交流会、広報紙等で、他地域の活躍の事例を紹介します。
SNS を活用したボランティア情報や各登録グループの紹介等を発信します。 <ボランティア活動センター> 発展 ◎目標 30 グループ 市内福祉施設にボランティア講座やボランティアグループの紹介をおこない、定期的にボランティアが活躍できる場を提供できるよう情報発信します。 <ボランティア活動センター> 発展 ◎出前講座、ボランティアグループ一覧表を配布	インスタグラムで52件情報発信をしました。(うち10件はグループ紹介) 市内施設等へボランティアグループを100件つなぐとともに、出前講座を13件実施しました。 インスタグラムで月3回以上投稿をおこない、情報発信に注力します。 市内の福祉施設に対し、出前講座やボランティアグループ一覧表の配布をおこない、活動内容やボランティア受入れの手順等について説明をおこなうとともに、ミスマッチを防ぎながら円滑なコーディネートをおこないます。
地区福祉委員会や民生委員などの会合で制度の周知をおこなうとともに、サブリーダーや協力会員に実体験をお話いただくなど、協力してファミリーサポートセンターのPR活動をおこないます。 <ファミリーサポートセンター> ◎協力会員 10 名の入会を目標	大和地区・加茂小地区福祉ネットワーク会議にてパンフレットを配布しましたが、サブリーダーおよび協力会員が話す機会はありませんでした。 協力会員 17 名の入会がありました。 川西市内や猪名川町での協力会員登録会をおこないます。 協力会員20名の入会を目標とします。
新たな地域資源の発掘や既にある地域資源の整理をおこないます。 <基幹相談支援担当>	新規事業所のデータの PDF 化をおこないません。 データを他相談支援事業所との共有化を、既存のシステムでできるように相談支援部会で検討します。(プラスワン相談支援のシステム利用を検討中)
ボランティアの受け入れ体制や内容を見直します。 ◎受け入れ体制と方法の見直し <小戸・川西作業所> 発展	実習生に行事の案内をし、希望者を夏祭りや所外行事のボランティアとして受け入れました。 プログラムを新しくし、ボランティアの受け入れを拡大します。

一年間を通して常時活動をしてもらえるボランティアの来訪を増やしていきます。 ＜ひまわり荘＞	トライやるウィークは計3校の受入をおこなりました。令和6年度に来訪の始まったボランティア団体が定期的(隔月)に来訪されるようになりました。 トライやるウィーク後もボランティアに来てくれるプログラムを検討します。ボランティア活動センターと連携して継続的にボランティアを受け入れます。
地域のボランティアとの良い関係構築について研究します。 ＜川西さくら園＞ ◎施設の行事計画立案へのボランティアの参加 ◎保護者を支援するボランティアを、必要に応じて依頼(保護者が、障がい者や外国人の場合等)	登録ボランティアグループの協力を得て、保護者のリフレッシュ講座を開催しました。 登録ボランティアグループの協力を得ながら行事を開催することや、OBの保護者に協力を呼び掛けて、ボランティアで講座の開催や体験談、音楽会等の企画を検討します。
イベントや絵本の読み聞かせなど、ボランティアの協力により実施します。 ＜さくらんぼ＞ ◎親子活動日に実施(8月・12月・3月)	ボランティアグループ・個人登録ボランティアの協力を得てプログラムを実施しました。 事業終了
既存ボランティアだけでなく、新たなボランティアの受入を検討します。 ＜満寿荘＞	新たなボランティアグループ コーヒーボランティア『結』を受け入れました。 入居者ニーズを把握し積極的にボランティアを受け入れていきます。
トライやるウィークや高校生ボランティア等を積極的に受け入れ、児童センターの業務に関する理解を広げ、福祉に対する関心を高めていきます。 久代児童センター＞発展	トライやる・ウィークで川西南中学校の生徒2人を受け入れ、幼児カプラクラブ等の自主事業において久代小地区福祉委員会の「ちょこっと。スマイル」に10回の協力をいただきました。 今後も継続してトライやるウィークの受け入れ、地区福祉委員会等のボランティアグループと連携し福祉に対する関心を高めます。

基本目標2. 誰もが安心して生活できる基盤づくり

イキイキと自分らしく暮らせる地域づくりのため

○相談・支援の入口である相談の種類や体制の整備

○相談・支援の経路である寄添いと連携の力量の向上

○相談・支援の出口である支援策の幅と質の充実

などに着目した取り組みをすすめていきます。

実施項目2-1 頼りにできる総合相談支援体制の確立

①断らない相談支援の体制を再整備します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
「LINE 相談」の代替として、チラシなどの設置により相談窓口を広く周知します。 ＜企画・総務チーム＞ 発展	事務所でのチラシやポスターの掲示、ホームページでの掲載方法見直しなどを実施しました。
	予定しているホームページのリニューアルに併せて、有効な広報方法を再検討します。
地域へのアウトリーチを継続し、地域住民からの相談を積極的に受け止めます。 必要に応じて、部署間連携ができるよう会議を開催し、総合相談支援に取り組みます。 ＜地域福祉担当＞ 発展	地域住民からの相談に対し、地区担当で協議し、内容に応じて社協内で支援策の検討をし、支援に展開しました。
	複合多問題支援の事案を、プライバシーに配慮したうえで各地区にも伝え、地域住民や関係機関へも相談対応の実情を伝えます。
複合多問題について、包括化推進員とともに、支援策を検討し支援します。 ＜地域福祉担当＞	毎月おこなう地区担当ミーティングで個別ケース検討会をおこない、支援策について協議を重ねました。
	地区担当の個別支援力を高めることに焦点を当て、ミーティングでのケース検討会を継続していきます。
複合多問題事案について定期的な事例検討会を開催します。 ◎3か月ごとに開催 ＜地域福祉担当＞	個別課題に関して部署をまたいでのカンファレンスは随時おこないましたが、定期的な事例検討会は開催できませんでした。
	社協内での事例検討会をおこなうことで、個々の職員や部署としての個別支援力を強化し、多機関との連携ツール、役割分担や支援力を高めます。

外国にルーツを持つ子どもとその保護者に対して、生活環境などの実態把握をおこないます。 ＜地域福祉担当＞ ◎外国にルーツのある未就学児の保護者へのアンケートを実施	外国にルーツを持つ未就学児の保護者を対象にしたアンケートを作成し、市内の保育園、幼稚園にアンケートを送付しました、有効数までの回答が得られませんでした。 対象を小学生の子どもがいる保護者にひろげ、多文化交流フェスティバルにて外国人に直接アンケートを実施し、子育て中の保護者同士の交流の場を求めていることや、日本語がわからず困っているなどのニーズが把握できました。 把握したニーズをもとに子育て中の保護者の交流会を実施し、困り事等のニーズも把握していきます。
外国にルーツを持つ方へのフードパントリーを実施し、生活相談を実施、実態把握に取り組みます。 課題、ニーズをサポートや活躍の場のマッチングにつなげます。 ＜地域福祉担当＞	7月に外国人住民を対象にフードパントリーを実施し16名に食糧支援をおこないました。主に留学で川西に来た学生が多く、文化や習慣の違いへの戸惑い、地域のコミュニティに入りにくいという困り事が把握できました。 多文化共生事業や、パートナーマッチングについて紹介し、参加を働き掛けています。 外国人へフードパントリーや生活相談を継続し実態把握に取り組みます。 把握した課題やニーズに対応するサポートにつなげます。
ボランティア活動を希望する方が参加・活躍できる場となるように、ボランティアフリースペースを使いやすくします。 生きづらさをかかえる住民に対する支援に関してボランティアが担える役割を研究します。 ＜ボランティア活動センター＞	誰でも参加できるボランティア企画「ちょこっと♪」を6月より月2回で開始しました。活動に興味のある方はもちろん、気軽な居場所としての環境を作りました。 「ちょこっと♪」を継続していきます。また、SNS で活動を PR するとともに、他市の同様の取り組みについても情報収集を進めます。
相談に係る知識や技術の習得ができるよう、他部署との事例研修を通じて、職員の資質向上に努めます。 多様な課題に対するアプローチは、包括化推進員と共有しながら連携して対応します。 入会のため来所した方が、アドバイザーが不在でも、説明動画を活用して登録し(スマート入会登録)、相談できるような体制を構築します。 ＜ファミリーサポートセンター＞	会員の抱える福祉課題を包括化推進員と共有し、多機関と協働して解決に向けて支援しました。 入会予約フォーム(R8,1～)を導入し、同フォームでの入会は10名。 ホームページでの入会予約フォームや郵送受付など複数の方法を、広報紙やSNS等を活用して周知します。

あらゆる相談において、そのバックグラウンドを把握して、長期間にわたる相談業務をおこない、ひとり一人に寄り添った支援をします。 ＜権利擁護支援担当＞	制度の対象であるか否かだけを判断するのではなく、相談者の背景にある課題や生きづらさに着目できるように部署内での情報共有を意識化しました。単一の制度にとどまらず、包括的な支援に展開できる事案が増えました。 新規の相談事案の他部署と即時におこなうカンファレンス、定期的な事例検討を通じ、相談支援の継続性と一貫性を高め、支援の質をさらに高めます。
民生委員・児童委員に定例会など会議の場で、貸付制度について説明会を実施します。 ＜権利擁護支援担当＞ 新規	民生委員・児童委員定例会等の場で、貸付制度について説明しました。 さらに関係する機関や団体などに、制度について説明する場を設けます。
行政等関係機関と連携し、適切な支援につなげるため、相互理解を深める学びあいの場を提案し、実施します。 ＜権利擁護支援担当＞ 新規	市生活保護担当課のケースワーカーと意見交換会を実施し、制度のしくみや課題、連携方法について共有しました。 困窮者支援と関わりの深い機関と相互理解を深める学びの場を実施します。
構築した基幹・委託・指定特定の三層化体制の共有と周知をおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 新規	市障害福祉課と協議を重ねましたが、大きな決定事項はありませんでした。 令和8年度上半期中に、基幹相談支援センター・委託相談支援センター・市障害福祉課でワーキングを実施します。
センター利用者がより充実した生活が送れるよう、関係機関と関係づくりをおこないます。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	周知のため、市内の多様な会議に参加し、センター機能をアピールしました。 各会議やネットワーク会議に出席し情報交換をおこなうとともに周知を進めます。また、就労支援に関するワーキングを立ち上げ、地域課題を抽出します。（令和8年9月までに）
相談受付の手順をマニュアル化しフローチャートで示すなどして施設内に周知します。職員ひとり一人がその機能を発揮できる体制をつくります。 ＜全施設＞	身近な相談窓口としての体制づくり職員間での適切な情報共有をおこなうために相談受付簿を更新しました。 相談員不在時でも対応できるように受付手順を整理し共有します。
施設としての課題や活動の可能性を整理し、終礼でのミニ講座やゼミ形式での学びの場を作ることにより、計画性をもって学びを深める機会を増やします。 ＜ひまわり荘＞ 新規	意思決定支援や虐待防止、生活介護事業所の役割など、基本に立ち返った学びの場をもった結果、個別支援計画に意思決定支援の考え方が反映され、個別支援計画書を基にした支援とその記録が充実してきました。 支援の質の向上のため、上記の定期的な学びの場を継続し、具体的な支援方法を支援会議の場で検討し、実践を積み重ねます。

療育を勧められたり、発達が気になる子どもや保護者の相談に、丁寧に説明・対応し、相談を継続します。また、北部地域で相談できる場所をつくります。 就学前施設や学校等での困り感や発達の気になる子どものかわり方について助言や支援をおこないます。 ＜川西さくら園＞	相談者には丁寧な聞き取りと説明をして対応しました。 1月から東谷公民館で月2回の相談支援がおこなえるようになったほか、来所が困難な場合や遠方の場合は、自宅訪問による相談をおこないました。 就学前施設や学校、留守家庭児童育成クラブ、保育所等からの相談を受け、助言や支援をおこないました。
療育を勧められた保護者に対して丁寧な発達相談を継続します。また、さくらんぼを終了した保護者に対して必要に応じた相談を継続します。 利用児が所属する保育所・幼稚園・こども園と必要に応じて連携をします。 ＜さくらんぼ＞	必要に応じて療育相談を実施し、保護者の不安やこどもとのかかわり方について個別に助言をしました。
気軽に相談ができるように日頃から保護者・児童との信頼関係を築きます。相談の内容によっては関係機関とも情報共有を図り、必要な支援を実施します。 ＜久代児童センター＞ ◎積極的なコミュニケーションによる信頼関係の構築	市の子育て支援コーディネーターとの情報交換に加え、毎月主任児童委員等との情報共有の場を設置しました。
地域相談窓口としての機能を担い、地域の困りごとやニーズを社協他部署や関係機関と連携します。所在地域に対して周知を図ります。 ＜満寿荘＞	新たに学校運営協議会に参加し関係機関とのさらなる連携を図ります
	パンフレットを作成し、地域包括支援センター・居宅支援事業所他に満寿荘の説明をおこない相談件数が増加しました。 R6年度：7件 R7年度：67件 新しく入居フローチャートを作成し、地域包括支援センター、居宅支援事業所、病院等に説明をおこないます。

②複合多問題事案に対する支援体制を再整備します

〔主な担当：包括化推進員〕

R7年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地区福祉委員会や民生委員・児童委員、各種相談窓口などが把握した複合課題について、地区担当職員等と一緒に実態の把握と支援をおこない多機関との協働により進めていきます。 また、事例検討等の研修会を開催し、体制整備をおこないます。 ＜包括化推進員＞発展	地域や他機関から相談のあった事案について、包括化推進員と地区担当で情報を即時共有し、相談対応や訪問対応をおこないました。 市との共有をおこない、多機関で事例検討をおこなうこと、一体的に支援をする必要性を浸透させます。

社協内各部署、市や関係機関と課題解決を進めるため、相談・研修体制を整備します。 相談支援包括化推進員連絡会議(市の包括化推進員との会議)への参加を通じて、市の包括化推進員との情報共有・事例検討を進めます。 ＜包括化推進員＞ 新規	社協の包括化推進員で、相談事案や支援中の事案について毎週協議し、複合課題で多機関での検討が必要と判断した事案を市が招集する包括化推進員連絡会にて協議しました。 多機関での支援会議：3回 社協内の(仮称)高齢者等相談窓口、基幹相談支援センター、川西さくら園などと協働して社協内連携強化のための事例検討会を開催します。
---	--

③地域の相談力と専門機関との連携の強化を図ります

〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
セルフヘルプグループ、福祉活動者の情報を積極的に収集し、つながることで、協力体制の整備に取り組みます。 ＜地域福祉担当＞ ＜権利擁護支援担当＞ ◎他市のセルフヘルプグループの居場所や活動見学	セルフヘルプグループのみではないが、気軽に参加できる場所マップを作成し、地域の方に配布しました。 市内のセルフヘルプグループの情報収集をおこない、他市のグループの居場所の取り組み状況を学びます。
地区福祉委員会などの地域活動者の相談スキルを高めるための研修をおこないます。 ＜地域福祉担当＞ ◎各地区、年1回以上開催 ◎新任福祉委員研修を各地区でおこなう	相談窓口研修を2地区で実施し相談、傾聴スキル、相談員に求められる役割について理解を深めた。 また、福祉委員研修を8地区で実施し、地域福祉活動や見守り・支え合い活動についての理解を深めました。 福祉委員のほか、民生委員児童委員、自治会役員などを対象に傾聴スキルや伝える力を高める研修を企画します。

実施項目2-2 地域とのつながりが希薄な住民の地域とのマッチング

①サービス利用者の地域生活の安心をサポートします

主な担当：地域福祉担当、権利擁護支援、基幹相談支援担当

小戸・川西作業所、川西さくら園

R7 年度の具体的な実施内容	上段:成果・効果
	下段:今後の取組み
他部署との連携により、住民や関係機関と取り組む個別支援マップづくりの会議に参加し、協働して作成し、安心して過ごせるサポートをおこないます。 ＜地域福祉担当＞ ＊小戸・川西作業所で実施する個別支援マップ作成作業への参加	個別支援マップづくりの会議に参加することはできませんでしたが、小戸・川西作業所の担当職員へ地区担当職員の機能等を伝える機会を持ちました。
	各地域の詳細な情報共有をおこない、個別支援マップ作成へ協力します。
地域包括支援センター、相談支援事業所等と連携し、ケース会議等において、各地区の見守りについての情報共有をするとともに、地域の見守り体制づくりに取り組みます。 ＜地域福祉担当＞	個別案件について支援会議を開催し、市、関係機関、民生委員児童委員、福祉委員、自治会と連携し子どもの見守り体制が1件整いました。
	多様な担い手を巻き込み、特定の個人や機関に負担が集中しない見守り体制づくりの増加に取り組みます。
「水曜ミーティング」を継続して開催し、地域とのつながりが希薄な日常生活自立支援事業等の利用者の地域での居場所づくりや住民との交流の機会を検討し、具現化します。 ＜権利擁護支援担当＞	6人の利用者について「水曜ミーティング」を開催しました。結果として、民生委員と権利擁護サポーターから地域の活躍の場を提案できたケースが2件ありましたが、まだ参加にはつながっていません。
	日常生活自立支援事業の利用相談時点と契約時において、綿密なカンファレンスをおこないます。特に、支援者や家族の希望だけではなく、本人の希望や目標把握に注力します。支援策が具現化するようなアプローチ方法を模索していきます。
地域住民や他機関にも「水曜ミーティング」への参加を呼びかけ、多角的な視点で話し合うことで、当事者が地域に参加でき、尊厳のある本人らしい暮らしができる地域づくりを目指します。 ＜権利擁護支援担当＞ 新規	「水曜ミーティング」を社協職員だけでなく、ケアマネジャーや行政等の支援者、当事者が住む地域住民(民生委員・権利擁護サポーター)に参加いただきました。
	民生委員の見守りが開始したり、当事者の社会参加の場や参加につなげる支援について考えることができました。 一度の話し合いだけで終わることがないよう、定期的にミーティングを開催します。

生活福祉資金貸付における長期償還滞納者と償還期限到来者に対して状況確認をします。 そのために地域の関係者(民生委員)との関係づくりを充実させます。 ＜権利擁護支援担当＞	長期償還滞納者33件に連絡し、12件について状況を確認しました。 償還期限到来者5件のうち滞納者は1件で、状況確認をおこないません。 地域との関係づくりの支援は実施できていません。 申請時の民生委員意見書が廃止になるなど、貸付利用者と民生委員の接点が少なくなりました。利用者へは民生委員が身近な支援者であることを、民生委員へは貸付以外の生活度相談にも応じていただくことを、あらためて説明します。
生活困窮者の相談を通じて、日常生活上一時的に必要な経費(家電製品購入)の貸付が決定するまでの間、備品の貸出を実施します。 ＜権利擁護支援担当＞ 新規	エアコン購入費等の貸付申請者がエアコン設置までの期間に生活が維持できるよう貸出用のスポットクーラーを配置しました。 必要な方へ貸出ができるように、相談案件ごとに実情を正確に把握できるようにし、備品の貸出し以外の方法がないかも含めて検討し対応します。
サービス利用者等の困りごとと地域の福祉力とのマッチングをおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 新規	利用者・事業所・委託相談支援センター・地域が関わる事案に対して基幹相談支援センターとしてバックアップをおこないました。 福祉サービスだけでは対応できない事案について、各事業所の相談支援専門員が「地域の福祉力」を意識できるように相談支援部会で協議します。
「働いている・働きたい」利用者が、活躍できる場・参加できる場を創出します。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	3月に利用者の集いを開催し、利用者の意向や嗜好などについてアセスメントをおこないました。 面談時などにおいて「利用者の特技や趣味など情報収集」を意識的に把握し、活躍や参加につなぎます。
利用者個々の地域資源について、本人、家族に理解をいただき情報収集をおこないます。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎上半期 支援マップの必要性の説明及び協力依頼 ◎下半期 家族、関係機関からの情報収集開始	利用者支援マップ作成のための情報収集をおこないました。未記入の項目について協議し、次年度の情報収集に向けて様式の見直しをおこないました。 作成担当を増やし、情報収集の手順、方法の見直しをおこないます。

子どもの特性やかかわり方、医療的ケアの対応を伝えられる「サポートブック」の作成会を実施し、保護者と一緒に作成します。園児が、保護者以外の人とも安心して関われるよう、活用を勧めます。 医療的ケア児ごとに緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時に慌てずに対応できるよう体制を整備します。 ＜川西さくら園＞ ◎第1四半期に緊急時対応マニュアル作成 第2四半期にサポートブック作成会を実施	保護者全員がサポートブックを作成することで子どもへの理解を深め、緊急時に活用できるようになりました。 医療的ケア児の緊急時対応マニュアルの作成・更新もおこないました。 引き続き、新入園児にはサポートブック作成について、作成済みの方には更新作成のサポートをおこないます。 緊急時対応マニュアルも引き続き作成・更新をします。
---	--

②多様な居場所の開拓と運営支援をおこないます

〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
事業所、企業、空き家、施設の空きスペース、コンビニなどを活用した多様な居場所の開拓ができるよう、ニーズをもとに実態把握をおこないます。 ＜地域福祉担当＞	ニーズに基づく空きスペースの全市的な調査はできませんでした。 企業から空きスペースの活用に関して申し出があった際に、企業と一緒に何ができそうか協議しました。 令和7年：2件 空き家を活用して多世代の居場所にしたいと、助成金申請された団体もありましたが、年度内に実施には至っていません。 モデル地域を設定して、地域住民と事業所、空き家等両方のニーズを把握します。
学校や学習支援団体と連携し、学生が興味関心をもてるような居場所や活動を創造します。 ＜地域福祉担当＞	高校や大学と連携し、学生が興味を持ちそうな地域活動の参加を周知し、6名の学生が活動に参加されました。そのうち4名が地域の三世代交流イベントへの定期的な参加につながりました。 高校生へのアンケートにより、自ら企画するのはハードルが高いが、参加やサポートなら関わりたいというニーズが明確になったため、既存のイベントや高校生参加型の企画に取り組みます。

実施項目2-3 異分野他機関・多職種連携による『かゆいところに手の届く支援』の実践

①様々な課題に対応するための「福祉ネットワーク会議」を充実します

〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地域住民のコーディネートやファシリテートの機能が高まるよう支援します。 ＜地域福祉担当＞	福祉ネットワーク会議の開催に向けた調整をおこない、効果的な会議運営のサポートを9地区でおこないました。 福祉ネットワーク会議等でコーディネートやファシリテートをおこなう機会を積極的に作り、課題解決策の協議につながるようサポートします。

②社協の持つ機能を発揮し効果的に活動を展開します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
福祉専門職の多様な専門性を活かし、部署間連携で新たな福祉課題や社会問題に対しての対応策を研究し、解決に向けて協議する場を設置します。 ＜全部署＞	「ひきこもり」「多文化共生」「生活困窮」「孤立」などのテーマに対して、学びの場や交流の場を提供しました。 新たに配置する(仮)高齢者相談事業も含めて、総合的かつ包括的に取り組みが進められるようにします。
地域の相談に社協の全部署で連携し支援します。 ＜全部署＞	相談事案ごとに、部署や施設を超えて課題の共有と支援策の検討を協議し対応しました。 具体的な支援事案を重ね、法人としての対応力を向上させます。
法人全体で不登校やひきこもりなどの支援に関する研修や事例研究をおこないます。 ＜地域福祉担当＞	職員の自主研究ゼミを通して、不登校やひきこもりに関する研究に取り組み、居場所マップの作成やひきこもり講演会を開催し「ひきこもり」を正しく理解する取り組みにしました。 ひきこもり居場所マップの作成を通じてつながった支援機関と連携し、事例研究や研修会の開催につなげます。
地区福祉委員会などと連携して、制度の周知と会員登録の機会を設けます。また、利用につながらない原因などの調査をおこないます。 ＜ファミリーサポートセンター＞ 発展 ◎調査・リサーチ(アンケートなど)	地区福祉委員会では2カ所、校園長会など7カ所での事業紹介をおこないました。 利用の有無に関わらず依頼会員を対象に「利用のしやすさ」に関するアンケート調査を実施中です。 利用中の依頼会員に限定してアンケートを実施し、事業における改善や工夫を図ります。
民生委員・児童委員の一斉改選年度であるため、関係機関と連携した広報活動だけでなく、民生委員に負担なく、人材確保に関わってもらう方法を、民生委員とともに検討し、実施します。	啓発チラシを作成。施設や地域の掲示板等に掲示するなど、人材確保に努めましたが、欠員地区の減にはつながり

民生委員・児童委員活動の基礎に係る研修等を、企画会議の場で提案します。 特例貸付を利用した外国人への相談を通して、日本における生活上の困りごとなどを聞き取ります。 内容に応じて必要な支援先へと繋がります。 ＜権利擁護支援担当＞	ませんでした。 12/1 現在の欠員地区：49地区 制度の説明ではなく、民生委員・児童委員と関係機関の具体的な連携について学ぶ新任委員研修を開催しました。 コロナ特例貸付を利用している外国人から生活上の困りごとなどを聞き取りました。 社協の広報媒体を活用し、民生委員・児童委員の活動のやりがいや魅力を発信していきます。 貸付利用世帯への定期的な訪問を継続し、困窮状況が深刻になる前に相談できる関係性を築きます。
近隣の方々や関係機関のニーズを把握し、ニーズに合った場所の提供を検討します。市内他事業所との連携を継続します。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎利用者支援の影響について検討 ◎近隣や他事業所との情報共有	他部署と連携し、他事業所の研修会や勉強会に会議室を活用していただきました。 他事業所との研修会や勉強会を継続し、施設設備を有効活用します。
住民ニーズに基づき、必要に応じて相談室などを開放します。 ＜ひまわり荘＞ 新規	相談支援事業所と利用者との面談に、相談室を開放しました。 相談室に限らず、ハード面・ソフト面双方の活用について、満寿荘とも協力して拡大していきます。
川西市主催の子育てフェスティバルへの参加や川西児童館との共催事業を積極的に進めるなど児童センターの周知を図ります。 ＜久代児童センター＞ ◎児童センターの紹介パネルの作成 ◎市児童館との共催事業の実施(年2回)	市主催の子育てフェスティバルに参加しプレイルーム疑似体験やパネル展示を実施し周知を図りました。 川西児童館と共催事業を実施しました。 引き続き市主催のイベント参加や、関係団体等との共催事業を通じて連携を広げます。

③企業や事業所などとのコラボレーションを活用した新たな地域福祉に取り組みます
〔主な担当：地域福祉担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
市内企業や事業所とのコラボレーションについて研究し地域の福祉活動につなげます。 ＜地域福祉担当＞	住民の集いの場が少ない地域の住民に向け、満寿荘を利用して100歳体操が定期的におこなえるよう調整しました。 事業所と地域が協働でイベントを開催できるように支援を進めていきます。

市内福祉施設で働く外国人介護職員と地域の学校や地区福祉委員会等との交流を企画します。 ＜地域福祉担当＞	介護施設の外国人職員に多文化フェスティバルでの司会を担ってもらい、地域での活躍の場を設けました。 学校や地区福祉委員会活動との交流は実施できていません。 既存の地域活動の中に、外国人介護職員と一緒に参加できるものがないか、また参加できるように工夫できるものがないかを住民と共に検討します。
外国人を雇用する市内の企業や事業所とともに、多文化共生フェスティバル等を開催し、外国人住民と地域住民の交流を図ります。 ＜地域福祉担当＞ 発展	市担当課、国際交流協会、ボランティアグループ、企業、地域包括支援センター等で実行委員会を組織し、高齢者施設と共催で多文化交流フェスティバルを開催しました。 外国や日本の食、音楽等の芸術等様々な文化を知ることの出来るブースが前回より増え交流と理解が広がりました。 単なるイベントでとどまらず、多文化交流や文化体験の場となるねらいを大切に企画していきます。
社協会員会費の使い道や地域福祉活動などの情報提供を積極的におこない、法人会員を増やします。 ＜地域福祉担当＞ 発展	SNS と社協広報紙「ぼけっと」で地域活動を積極的に紹介しました。しかし、法人会費を増やす取り組みは未実施です。 SNS や社協広報紙「ぼけっと」等で会費に使われている内容や地域の活動を紹介し、活動への理解者を増やします。また、法人会員になった企業等の名前を社協広報紙「ぼけっと」で掲載することで、企業等との相乗効果を狙います。また、地区福祉委員会の広報紙でも、地域の活動紹介と、会員会費募集を呼びかけます。
子育て支援の各拠点と連携し、継続して出張登録を実施するとともに、地区福祉委員会や池田泉州銀行と連携し、イベントの企画と事業の周知、会員登録の機会を設けます。 また、協力会員の少ない地域を中心に企業や事業所などへの説明会などをおこないます。 ＜ファミリーサポートセンター＞ 発展 ◎調査内容・対象を検討し、実施	出張登録会を開催し、新たな入会者を得ました。 猪名川町健康福祉まつり：8名 久代児童センター：4名 総合センター：8名 アステ支援ルーム：3名 企業や事業所での説明会は日程調整等の都合により実施できませんでした。 企業や事業所へのファミサポ事業説明会を企画します。また協力会員に特化した出張入会登録を実施します。
外国人の借り受け人に対して、企業や事業所などと協働で企画する多文化交流イベントへの参加を呼びかけ、外国人と地域住民同士が繋がれるような継続支援をおこないます。 ＜権利擁護支援担当＞	多文化交流イベントへの参加を通して、外国人借り受け人と地域住民との交流の機会が生まれ、地域とのつながりづくりや継続的な支援につながりました。 イベント等の情報を把握し、外国人が交流できるように支援します。

企業等を訪問し関係づくりをおこないます。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	川西市商会リストをもとに、各企業への訪問をおこないました。 令和7年度:273社
	令和8年度は、現実的に採用の可能性のある企業(障がい者雇用実績のある従業員数50名以上の企業、市内約100社)を中心に訪問をおこないます。 目標件数:15社
園児が社会体験のできる場所やお店を新しく開拓していきます。 ＜川西さくら園＞	川西さくら園の行事で、事業所販売を実施する等、子どもの「買い物体験」の場を増やしました。
	今後は物販をおこなっている事業所での社会体験の場を開拓し、保護者が事業所の見学や将来の見通しを持てることにつなげていきます。

実施項目2-4 「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援

①「制度の狭間」「制度はあるけれど実質利用できない」「制度が十分ではない」課題の整理と分析をおこないます

主な担当：地域福祉担当、基幹相談支援担当、小戸・川西作業所、川西さくら園
 さくらんぼ、ひまわり荘、満寿荘、包括化推進員

R7 年度の具体的な実施内容	上段:成果・効果
	下段:今後の取組み
モデル地区を設定し、住民の日常生活上のニーズ調査と人材発掘をおこないます。 ＜地域福祉担当＞	1地区で地区内に訪問型助けあい活動に関するアンケートを全戸配布しました。内容は、依頼したいことの他にも、活動したいことも設問に入れ、ニーズの調査とともに、人材発掘につながる内容にしました。その結果、具体的に求められる活動内容が把握でき、今まで福祉委員会等とかかわりが薄かったが、趣味、特技を持った若い活動者 5人とつながりました。
	日常生活上におけるニーズ調査を上記とは別の2地区で実施します。
法人全体で不登校やひきこもりなどの支援に関する研修や事例研究をおこないます。 ＜地域福祉担当＞(再掲)	職員の自主研究ゼミを通して、不登校やひきこもりに関する研究に取り組み、居場所マップの作成やひきこもり講演会を開催し「ひきこもり」を正しく理解する取り組みにしました。
	ひきこもり居場所マップの作成を通じてつながった支援機関と連携し、事例研究や研修会の開催につなげます。

日々のケースワークや事例検討を通してキャッチした課題を整理し、専門部会等で協議をおこなう体制を構築します。 ＜基幹相談支援担当＞ ◎指定特定相談支援事業所への出張事例検討会 ◎定期的な事例検討会	他市から講師を招き、非定型計画作成についての勉強会を開催しました。 令和8年度は他事業所からの OJT 依頼について積極的に受け入れます。 令和8年4月:1名 指定特定相談支援事業所へ定期訪問し、事例検討や業務整理などをおこないます。
相談業務から課題等の抽出と分析をします。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	「働きたいけど、働けない」理由について、医療面での不安定さや働く利用者の意思ではなく、家族の意思が強いケース、企業側の障がい理解の薄さなどが課題であると分析しました。 事例検討会を実施し、課題の分析をおこないます。また、障がい理解に関する「出前講座」の企画も進めます。
利用者や家族からの日常的な相談事や面談、会議などで拾いあげた地域や家族内での困りごとについて、関係部署と協議できる体制をつくります。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎上半期 関係部署との関係づくり ◎下半期 関係部署と連携事例を施設内で共有	利用者の家族が入院する事案が複数あり、その都度利用者の生活面の支援について関係機関、関係部署と協議しました。利用者の状況及び関係機関の動きを内部で共有しました。 職員誰でもが、利用者、家族の困りごとを施設内で留めず関係部署や関係機関につなげられるしくみをつくります。
定期面談等を通じ利用者や家族の困り事等の情報収集をおこない、相談内容により関係機関等と連携し、解決に向けた支援をおこないます。 ＜ひまわり荘＞	他事業所で解決できない困りごと（医療的ケアなど）について、関係機関と調整し、ひまわり荘での利用を増やすことで対応しました。 入浴や医療的ケアなど、本人の困りごとが解決できていない事案などを聞き取りながら、ひまわり荘で対応できるものは実践していきます。
日常的に保護者と話をする場を持ち、日常生活の中での困り感や不安を聞き取り、関係者や法人内で協議をし、解決をはかります。 ＜川西さくら園＞	保護者から相談があれば、個別に相談の時間を設けて解決に向けて支援し、必要に応じて関係機関とも連携しました。また、川西さくら園を修了した子どもの保護者からの相談にも対応して、地域の園所や事業所とも連携しながら支援をおこないました。 引き続き、保護者が相談しやすい関係づくりに努め、相談があれば解決に向けて取り組みます。
発達障がいの子どもの利用しやすい地域資源の情報を収集します。 ＜さくらんぼ＞	法人内外で連携して収集した地域資源の情報を、保護者や支援機関等へ提供しました 事業終了
地域のワークショップ等への参加により地域との繋がりを深めます。 ＜満寿荘＞ 発展	地域のワークショップ等に参加する機会がありませんでした。 子どもたちとの交流の場を設け地域交流をおこないます。

制度の狭間やひきこもり等により潜在化した問題を抱える若年層に向けた、新たな支援の枠組みづくりを進めます。 ＜包括化推進員＞発展	潜在化した課題を抱える本人や家族、支援者とつながれるよう、居場所マップ作りをすすめ、市内の活動団体とのつながりを広げました 本人の思いを把握し、必要に応じて制度やサービス、地域の活動等へつなぎ、課題解決に向けて取り組めるよう、関係団体との連携をさらに強化します。
--	---

②相談や対応事案を含む社協活動を基にした「福祉教育」を実施します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
共同募金活動に関して、生徒・学生が参加できる場を提供します。また、活動を通じて地域、社協活動を知るきっかけの場をつくれます。 ＜企画・総務チーム＞発展	高校の生徒会へ趣旨説明など働きかけましたが、実務的な協議までには至りませんでした。 学校単位で取り組んでいる SDGs活動などをきっかけに、コラボレーションできる取組みを企画します。
将来を担う若年層が活動できる取組みのモデル的な事業を企画します。 ＜企画・総務チーム＞発展	モデル事業の企画をすることができませんでした。 事業化に向けて、早い時期に生徒会と協議の機会を持てるよう、調整を進めます。
社協ホームページや広報紙、SNS に相談事案等を基にした記事を掲載し、当事者の声を広く伝えます。 ＜地域福祉担当＞発展	実際の相談事案を基にした内容については、掲載できていません。 「自分らしく安心して生活ができるようになった」等の成功事例を広報することで、新たな相談へつなげます。居場所やサロン等の地域活動につながった具体的な事例や当事者の生の声を共有し、社協や地域に相談することのハードルを下げます。
トライやるウィークや社会福祉士の実習受け入れにおいて、社協の地域福祉推進活動の理解を広めます。 ＜地域福祉担当＞	社協が実施するボランティア活動、高齢者・障がい者支援、地域サロン運営など、地域福祉推進の具体的な活動を体験し、その役割を広く知ってもらうことができました。 トライやるウィークや実習生の受け入れることで、次世代の福祉人材を育成・確保を進めていきます。

地域福祉活動、活動者・当事者インタビューなどの動画を、インスタグラム、LINE を活用して、わかりやすく発信します。 ＜地域福祉担当＞ ◎SNS フォロワーの増加に取り組めます。	Instagram、LINE にて定期的に地区担当の動き、地域活動などを発信しました。動画、インタビューなどを入れて投稿する機会を増やし、伝わりやすい内容を意識し投稿しました。 フォロワー：550名 SNSを普段から使用している若い世代に社協の取り組み、地域活動が広がるよう引き続き定期的に投稿します。投稿内容も引き続き、目につきやすい内容を作成します。 目標：フォロワー100名増加
地域包括支援センター、相談支援事業所等と連携し、ケース会議等において、各地区の見守りについての情報共有をすることにも、地域の見守り体制づくりに取り組めます。 ＜地域福祉担当＞（再掲）	個別案件について支援会議を開催し、市、関係機関、民生委員児童委員、福祉委員、自治会と連携し子どもの見守り体制が1件整いました。 多様な担い手を巻き込み、特定の個人や機関に負担が集中しない見守り体制づくりの増加に取り組めます。
多文化共生をテーマとしたセミナーや交流会等を開催し、地域での理解を広めます。また、多文化共生パートナー講座を開催し、外国ルーツの住民への日本語学習や生活サポート、異文化交流などをおこなう活動者を増やします。 ＜地域福祉担当＞	2月に多文化共生パートナー講座を実施し、言語学習のボランティア希望者を新規に3名得られました。 引き続き、多文化共生をテーマとしたセミナーを実施します。 広報内容を工夫し参加者の増加に努めると同時に、参加者が活動へとつながることに注力します。
「福祉体験学習」について、ボランティア活動の楽しさを知ってもらえるようなメニューの開発や担当教員との連絡会を開催するとともに、関係機関と連携して語れる当事者、専門職の発掘・ボランティア登録を進めていく。 ＜ボランティア活動センター＞ 新規	命の大切さを伝える学習メニュー「いのちの学習」を企画し、1月に他の体験学習メニューとあわせて市内の小・中学校へ広報をおこないました。 福祉体験学習の語れる当事者や専門職の発掘を進めていきます。
センターの啓発をおこなう際に、具体的な事例を交えながらセンター機能を紹介します。 外国籍の方への対応については、携帯やタブレットの翻訳機の活用や語学ボランティアの同席など、調整すべきものは対応していきます。 ＜ファミリーサポートセンター＞ 発展 ◎英語版の配布資料を作成	多言語パンフレットは完成には至りませんでした。 利用事例を交えた紹介ツールや多言語パンフレットの完成を目指します。
虐待研修や啓発活動などを市民・福祉事業所に向けておこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 発展	2月に「虐待防止力向上研修」を開催しました。市民を含め60名の参加がありました。 令和6年・7年度、同じ講師に依頼し、継続性を持った講義をおこないました。今年度も「身近に潜む虐待」をテーマに虐待への認識を改められる研修を開催します。

「働く・働きたい」センター利用者の市民等への啓発活動をおこないます。 ＜雇用・就労支援センター＞新規	「親の会さくら」で障がい者就労支援についての講習をおこないました。 令和8年6月に川西市商工会 理事会にて「障害理解に向けた講習」をおこないます。その他にも依頼があれば、積極的に「出前研修」をおこないます。
社協や障がい者の理解を深めるという目的に沿った体験実習の受け入れ方法を研究します。 他の部署や機関と連携して地域住民の見学も受け入れます。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎上半期 他部署も交えて実習方法を検討 ◎下半期 実習受け入れの協力体制づくり	介護等体験実習を年間通して受け入れ、トライやるウィークは5校の生徒を受け入れました。 他部署を通して社会福祉士の実習も受け入れました。両作業所で手順を統一するために、実習受入マニュアルを見直しました。 社協や障がい者の理解を深めてもらうために、オリエンテーションの内容を見直します。
トライやるウィークや法人として受けるソーシャルワーク実習、学生の教育実習、特別支援学校の体験実習などを積極的に受け入れ、社協や施設、障がいの理解を深めます。 また地域活動者などの施設見学も積極的に受け入れます。 ＜ひまわり荘＞発展	トライやるウィークでは利用者との関わりから「いつも相手の立場で考える必要がある」との気づきがありました。 また、夏祭り行事では住民に企画から参加してもらい、当日のボランティア参加に至るまで協働された結果「もっと利用者(障がいのある方)と関わりたくなった」という声がありました。 利用者との関わりを通じて障がいを体感してもらえるよう、引き続き住民参加の場をコーディネートします。
トライやるウィークや社会福祉士・保育士・リハビリ職の資格取得のための実習生を受け入れ、障がいのある子どもとの関わりについて学ぶ経験の場とします。 また、地域住民の見学の受け入れを検討し、障がいのある子どもたちの理解者を増やします。 ＜川西さくら園＞	トライやる・ウィークや実習生を受け入れ、障がいのある子どもたちとの関わりを経験してもらいました。その後の行事で、ボランティアとしての参加につながりました。 引き続き、トライやる・ウィークや実習生、地域住民の見学者を受け入れて、理解者を増やすことや、ボランティアとして活動できる場を提供します。
トライやるウィークや市民後見人養成研修、民生委員児童委員との見学を受け入れることで地域の施設としての理解につなげます。 ＜満寿荘＞	トライやるウィーク2校4名受け入れ、施設の理解を促すことができました。 トライやるウィークを継続的に受け入れ、さらに施設や高齢者のセーフティーネットについて理解を深めます。
トライやるウィークや高校生ボランティア等を積極的に受け入れ、児童センターの業務に関する理解を広げ、福祉に対する関心を高めていきます。 ＜久代児童センター＞(再掲)	トライやる・ウィークで川西南中学校の生徒2人を受け入れ、幼児カプラクラブ等の自主事業において久代小地区福祉委員会の「ちょこっと。スマイル」に10回の協力をいただきました。 今後も継続してトライやるウィークの受け入れ、地区福祉委員会等のボランティアグループと連携し福祉に対する関心を高めます。

③複合多問題事案に対する新たな取組みを創設します

〔主な担当：包括化推進員〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
支援策創出を念頭に、事例や関係機関との連携をとおして、問題点、課題等の抽出をおこない、相談支援包括化推進員連絡会議で、柔軟な個別対応が取り組めるよう働きかけます。 ＜包括化推進員＞発展	市の包括化推進員と毎月開催している連絡会議にて、タテ割りの弊害を緩和し柔軟な個別対応ができるよう、市の担当課等へ問題提起やあるべき姿の提案をおこないました。
	市の子どもから高齢者、障がい者支援をおこなう担当課および住民と協働して取り組めるよう連携を強化します。また、複合多問題課題に関わる際に最も問題となる縦割りの弊害を緩和するため、提案をしつつ調整役となります。

基本目標3. 頼られる社協の体制づくり

「安心して生活できる地域づくり」を進める社協の基盤整備と強化をすすめるため

○「社協らしさ」「社協ならではの有効性」にこだわった事業の運営

○住民ニーズを中心にした柔軟な発想による事業の展開

○効果的な自主財源の確保

などに着目した取組みをすすめていきます。

実施項目 3-1 「社協らしい」活動や機能をわかりやすく可視化

②広報・啓発活動を計画的に充実させます

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
昨年度検討した「広報の有効性に関するアンケート」を実施し、今後の広報のあり方を検証します。 ＜企画・総務チーム＞発展	広報についてのアンケートを実施しましたが、回答数が集まらず、検討に至っていません。
	モニター制度など、アンケート以外の意見聴取の方法を取り入れ、検証材料を収集します。
ネットでの情報発信方法の枠組みを見直し、より効果的な情報発信します。 ＜企画・総務チーム＞発展	ホームページのリニューアルについて、業者との協議をすすめましたが、サーバーの容量不足が原因で更新作業がすすめられませんでした。
	予算上サーバー容量が認められたため、業者と協議の上、順次作業をすすめます。

SNSのより良い活用方法を学び、情報発信を強化する。特に事業の事前案内に力を入れる。 ＜地域福祉担当＞ 発展	事業やイベント等開催時、インスタグラムやLINE等を活用し、事前案内をおこないました。 事業やイベントを開催する際、相手に伝わりやすい内容で事前案内をおこない、情報発信をさらに強化します。
つながりサポート事業（ICT活用したつながりづくり）の実施支援をおこなう。 ＜地域福祉担当＞ ◎SNS の活用の支援など	1地区でつながりサポート事業の居場所を開催し、QRコードやLINEの使い方のような日常生活に必要な内容の住民同士の学びの場を設けました。 2地区で「笑顔みらい貯金アプリ」の住民同士の学びの場を設けました。 引き続きしている地域は継続できるように、未実施の地区は実施に向けた支援をおこないます。
各地区福祉委員会が各地区の情報を発信できるようグループLINE の活用を働きかけ、支援します。 ＜地域福祉担当＞	各地区定例会に参加時、他地区との情報共有のために、グループ LINE にて自分の地区の活動内容等を発信するように働きかけ、発信数が増えました。 引き続き、グループLINEにて事業の共有が定着するように支援します。
ボランティアグループの動画・写真を撮影し「ボランティア情報にじ」やインスタグラムを活用して情報発信、啓発活動をさらに強化します。 ＜ボランティア活動センター＞	インスタグラムで52件情報発信をしました。（うち10件はグループ紹介） ボランティアグループの活動紹介文を2か月に1回以上、SNSやホームページに掲載します。
子どもに関する講習会を開催するほか、広報紙などでファミリーサポートセンターの周知をおこない、活動に参画するきっかけづくりに取り組みます。 また、広報紙やリーフレットなどの配置場所を増やしていきます。 SNS を活用して、分かりやすく情報発信をします。また、キャラクターを使った啓発グッズを作成し、周知活動をおこないます。 ＜ファミリーサポートセンター＞ 発展	会員の資質向上や事故防止のため、7回実施しました。 ファミサポ通信を2回発行しました。 発行部数：各回1300部 市内の池田泉州銀行各支店ヘリーフレットを配置予定であるほか、配置先の拡大を図ります。
寸劇などの出前講座を実施するだけでなく企画から権利擁護サポーターと共におこない、住民と協働する「社協らしい」啓発活動に取り組みます。 ＜権利擁護支援担当＞ 発展	「権利擁護を自分ごと」として捉えることの重要性を権利擁護サポーターと共有し、出前講座の教材となる「あんしんノート」をサポーター主体で作成しました。 権利擁護サポーターとの定期的なミーティングを通して、市民の視点やアイデアを取り入れた広報啓発活動に取り組みます。

多様な機関が参加する地域連携つながりネット協議会の機能を活かし、動画などの広報・啓発媒体を協働で作成します。 ＜権利擁護支援担当＞ 発展	地域連携つながりネット協議会において作成した「本人情報シート・診断書お役立ちガイド」を、医師会、ケアマネジャー協会、地域包括支援センター、委託相談支援事業所など400部配布し、広報・啓発しました。 本ガイドを配布した関係団体にアンケートを実施し、広報・啓発活動に係る課題を把握したうえで広報・啓発に取り組めます。
虐待防止研修・相談支援体制の周知をおこなう。 ＜基幹相談支援担当＞ 新規 ◎虐待研修(年1回)(事業所向け・その都度) ◎相談支援勉強会(計画中)	2月に「虐待対応力向上研修」を開催しました。 研修は常時受け付け中です。 また、「虐待防止力向上研修」を令和9年2月に開催します。
愛称を募集し、親しみやすいセンターを目指します。 ＜雇用・就労支援センター＞	愛称の公募をおこない「みらくる」に決定しました。ロゴなども決定しました。「ミライフ」や「ぽけっと」での周知をおこないました。 周知・啓発に工夫します。
ホームページなどで定期的に活動の様子などを紹介できるように研究します。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎第1四半期 広報の意義を職員間で周知 ◎第2四半期 担当者や時期、紹介の方法を検討	近隣住民の方に施設のことを知っていただくために、広報誌「with」を発行し、施設のフェンス3か所に掲示しました。社協ホームページにも載せました。 広報誌「with」を年4回発行し、近隣住民をはじめ多くの方々に活動内容を伝えます。
就学前施設や小学校の職員に、園で実施している事業を紹介します。 また、就学前施設で実施している特別支援教育・保育部会に参加し、連携を深めます。 ＜川西さくら園＞ ◎第1四半期に園所長会等での説明を実施。	教育委員会でおこなわれる会議への参加、研修会での講師、また具体の支援などを通して連携を深めることができました。 引き続き、園の事業の活用も含め、教育委員会と連携しながら地域の子どもの支援に努めます。
事業開催の周知におたより、チラシ、広報、LINE 配信、Instagram 配信を実施します。 ＜久代児童センター＞	毎月おたよりを発行するとともに随時チラシ、LINE12回、Instagram12回による配信を実施しました。 紙媒体での発信回数を減らし、メール等での発信を活用します。 また、利用者アンケートを検証し、情報発信の内容や方法を検討し効果的かつ経費削減を実践します。

③社協活動の「押しポイント」を明確化して実践します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
啓発チラシやグッズなどを活用し、資料送付時や窓口対応時に幅広い相談機関としての社協を啓発します。 ＜企画・総務チーム＞	能勢電鉄等とコラボレーションしたイベントグッズやチラシを作成し、啓発を実施しました。 窓口対応においてはチラシの配布などをおこない不特定多数への啓発をおこないました。 引き続き、窓口対応時を活用して啓発活動を継続します。
地域住民や学校、事業所、企業などからの多様な相談に対して、「ことわからない・あきらめない」支援をおこなえるよう、積極的なアウトリーチをおこないます。 ＜地域福祉担当＞	地域福祉担当として個別支援に取り組み始めていますが、積極的なアウトリーチに取り組めていません。 「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人」に対し、自ら出向いて情報を届け、信頼関係を築きながら包括的な支援につなげるアウトリーチをすすめていきます。
自治会やコミュニティ、老人クラブや子ども会などの地縁団体とのつながりに加え、企業や NPO 法人などとも積極的につながります。 ＜地域福祉担当＞ ◎企業などとのコラボレーションの研究	コミュニティや自治会などへ働きかけ、企業と連携してスマートフォン講座を4地区で計6回実施しました。 調査研究チームにて、現在法人内で行っているつながりのある企業をピックアップし、協働して取り組めることを協議します。従来からある地縁団体と、特定の目的を持つ NPO や事業者が連携できるよう、お互いが対等な立場で議論する場を設け、それぞれの強みを活かした地域福祉活動をすすめます。
地区福祉委員会の各事業終了後の振り返りを丁寧におこなえるように支援します。 ＜地域福祉担当＞ 各活動について住民と一緒に考える機会をもち、モデル地区では SNS などでの情報発信します。	各事業後に地区福祉委員会役員会等で振り返りをおこない、毎年開催している行事などは、次年度に改善すべき点を確認しました。 定例会や単発事業後に活動目的に沿ったものになったかを都度確認し、SNS 等で地区福祉委員会の活動を紹介することで、活動の透明性を高め、より住民のニーズに寄り添ったものになるよう支援します。
他の専門職とともに、個別の課題から地域課題を把握し、多様な地域活動への参加を支援していきます。 ＜地域福祉担当＞ ◎地域住民とともに地域活動への参加支援 ◎「支え手」「受け手」の隔たりがない参加支援	子どもの見守りが必要な案件について、地域住民、ボランティア、NPO、事業者など多様なメンバーが参集し、それぞれの専門性や役割を活かして見守り体制を構築しました。 個別ケース会議などで把握した個人の特技や趣味を地域活動へつなぐことに着目し参画者を増やすことで、誰もが孤立せずに安心できる暮らしを、地域全体で支え合う体制づくりに取り組みます。

地域、学校や保護者団体と連携し、子どもや若者が地域活動へ参加しやすい環境づくりをおこないます。 ＜地域福祉担当＞ 新規	地域の演劇グループと地区福祉委員会がコラボし、イベントなどに小学生や中学生が役割をもって参加できる機会を設けました。 地区福祉委員会等が実施しているサロンや居場所について、子どもや若者が参加できるような工夫を提案します。
災害時にも社協と地区福祉委員会が一体的に連携できる体制づくりの実現のために、法人内で定期的に災害ボランティアセンターの設置訓練をおこない、連携の精度を高めます。 ＜ボランティア活動センター＞ ◎設置訓練の実施	2月に災害ボランティアセンター運営訓練を実施し、ボランティア連絡会加入グループ会員14名および社協職員23名が参加しました。 実施後のアンケート結果を踏まえて改善点を整理し、引き続き年1回以上訓練を実施します。
個人でも様々なボランティア活動にチャレンジできるきっかけづくりをおこなうのがボランティア活動センターであることを啓発します。 ＜ボランティア活動センター＞	インスタグラムを52件、LINE を24件発信し、講座情報やボランティアグループの紹介をおこないました。 インスタグラムの月3回以上更新とともに、LINE やホームページを使って啓発します。
事務所で相談を待つのではなく、様々な拠点に出向いて相談を実施します。 必要な制度の利用へ繋がるよう、また、専門機関の支援が必要な会員の方が適切に支援を受けられるよう、包括化推進員や地域福祉担当等と連携します。 ＜ファミリーサポートセンター＞ 発展	久代児童センターなど利用者が安心できる身近な場所で登録や相談をおこないました。 必要な事案に関しては、多部署と協働してサポートすることができました。 複合的な課題については、専門機関と情報共有をおこない、会員が適切な支援を受けられるよう対応します。
権利擁護サポーター養成講座や出前講座、各種会議において、社協活動の意義や魅力を伝えることで社協活動の賛同者を増やし、地域活動を担う活動者を育成します。 ＜権利擁護支援担当＞ 発展	講座の中で地区担当、ボランティア活動センター職員からも活動の意義や魅力を講話しました。その結果、数名が福祉委員、ボランティア登録につながりました。 さらに分かりやすく社協活動の意義や魅力が伝わり活動者が増えるよう、講話の内容や資料を工夫します。
市民や関係者が関わる勉強会等で事例検討やスーパーバイズをおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 発展	市内の短期大学や特別支援学校等で障がい者理解や進路決定の大切さ、事例紹介や講習をおこないました。 依頼があれば積極的に対応していきます。
働くために必要な生活の安定のために、地域と障がいのある方が支えあえる関係を構築します。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	働く障がい者と地域との繋がりづくりに関して「地域資源・人材」について情報が少ないため、十分な支援がおこなえていません。 他機関・他部署と連携し、情報を集め、センター職員で共有します。
施設内にとどまらず、家族や居住地域についての情報も職員間で共有します。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎職員間で支援マップの内容・必要性を共有	個別支援マップ台帳を整備し、利用者・家族の地域生活状況を把握しました。 集めた情報から困りごとを把握し、他部署と連携して支援につなげます。

社協内他の部署や外部関係機関と連携し、地域住民の相談窓口となります。 ＜ひまわり荘＞ 新規	相談窓口の開設には至りませんでした が、福祉委員の相談からイベントへの物品貸出などができました。 令和8年4月から予定されている満寿荘での「いきいき百歳体操」に来所される地域住民に対し、相談できる場であることをPRすることから始めます。
保護者同伴通園を通して、保護者が子どもの理解やかかわり方を深める支援をおこないます。 また、ペアレントトレーニングを実施し、かかわり方を一緒に考えます。 クラス懇談会・保護者交流会・卒園保護者との交流会等を実施し、保護者同士のつながりや仲間作りを大切にします。 ＜川西さくら園＞	保護者同伴通園やペアレントトレーニング等で、保護者が子どもへの理解を深める支援をおこないました。また、保護者同士のつながりを深めました。 引き続き、保護者が子どもへの理解を深める取り組みとともに、保護者が孤立することがないようにする支援方法を考え実践します。 家庭の事情で保護者同伴通園が叶わない親子に対し、子どもに必要な早期療育をどのように提供できるか、園の機能や社会的役割も含めて検討します。
プレ幼稚園利用者で、親子通園が有効な方への新たな療育保育を実践します。 ＜川西さくら園＞ 新規	プレ幼稚園利用者の利用はありませんでしたが、保育所等を利用している低年齢児の受け入れを増やしました。 川西さくら園での療育を必要としている児童ができるだけ多く利用できる体制を検討していきます。
利用児への発達支援と保護者支援の充実を図ります。 子育てに悩む保護者へのペアレントトレーニングを継続実施します。 ＜さくらんぼ＞	継続してペアレントトレーニングを実施しました。 事業終了
一時的に居宅で生活ができない高齢者の方を受け入れ、環境を整えて地域での生活に戻れるように市や関係機関と連携して支援します。 ＜満寿荘＞	17名の短期入所を受け入れるとともに、10名の自宅や施設等への退所支援をおこないました。 引き続き丁寧な処遇計画を作成し、環境を整え退所支援をおこないます。
子どもと高齢者が相互に利用する施設であるという利点を活かし、世代間交流を実施します。 親子のふれあいと創造豊かな遊びの中で、子どもたちを育みます。 ＜久代児童センター＞	イベントで旧老人福祉センター暫定利用の高齢者にも参加いただき世代間交流を実施しました。 利用者同士や学生、地域住民など幅広い世代が自主事業の参加を通して交流できる環境をつくります。
18歳まで施設利用ができるメリットを活かし、幼児・児童・保護者などの施設利用者と地域住民が長い期間、幅広く交流できる安心・安全な居場所としてさらに機能するよう強化を図ります。 ＜久代児童センター＞	近隣小学校2年生の施設見学を受け入れ、利用のきっかけづくりとしました。 年間で幼児155人、児童74人の計229人が新規登録されました。 【施設見学】 久代小学校 92人(教諭含む) 加茂小学校 81人(教諭含む) 小学校2年生に限定せず、施設の理解や利用のきっかけにつながる施設見学を積極的に受け入れます。

実施項目3-2 財務の安定と自主財源の確保

①会員会費、共同募金の拡大策と寄附文化の醸成を研究し実践します

【主な担当：企画・総務、地域福祉担当、共同募金】

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地域でのイベントや企業連携により善意銀行の啓発活動機会を拡大します。 遺贈については、税理士などの専門職と連携し、研究を進めます。 ＜企画・総務担当＞発展	能勢電鉄等企業が実施するイベントに参加し啓発機会を拡大しました。 遺贈に関して、実績のある税理士に相談しましたが説明のみに留まっています。 参画できるイベント数を拡大し啓発機会を増やします。 遺贈については、税理士事務所との協議の機会を設け、制度の理解を深めつつ、可能性を研究します。
社協会員会費の使途、効果的な活用方法、会員のメリットを整理し「会員」「会費」のネーミングを検討します。 検討にあたっては他市の社協会員会費の活用方法を調査し、法人内及び地区福祉委員会等で検討をおこないます。 ＜地域福祉担当＞ ◎他市社協の会員会費制度の調査研究の継続と研究結果を反映した見直し案の検討	趣旨をわかりやすく伝えるため、愛称「地域福祉協力金」としました。 地域還元率を 60%から 75%へ変更し、増額した 15%のうち 7.5%は、全地区福祉委員会へ交付、残りは非自治会員へ地域福祉協力金の依頼に取り組んでいただくことで交付することとしました。 近隣の社協へ社協会員会費の活用方法を調査し、法人内及び地区福祉委員会等で検討をおこないます。
モデル地区(自治会)で非自治会員への働きかけを実施します。 また、企業などへのアプローチはその手法を検討し、関わりのある企業や法人から取り組みを進めていきます。 ＜地域福祉担当＞ ◎好事例の研究	けやき坂小地区で福祉委員会だよりなどの広報紙にて、会員会費協力と呼びかけましたが、非自治会員や企業等へのアプローチは十分できていません。 新たなアプローチができるよう、手法を検討し、好事例を他地域と共有していきます。
募金機会拡大のため、キャッシュレス募金の周知を継続的に実施します。 ＜共同募金＞	キャッシュレス募金の啓発をおこなった結果、県内トップの実績となりました。 実績：約80件 約2.5万円 引き続きイベント時など啓発に努めます。
公共施設や企業と交渉し、募金箱の設置場所拡大に務めます。 ＜共同募金＞発展	募金箱の設置場所を、自治会館など新たに5箇所増やすことができました。 商工会への依頼をすすめ、市内店舗での設置拡大を進めます。

②社会課題と関連付けた新たな事業を研究し実施に向けて取り組みます

〔主な担当：地域福祉担当、ボランティア活動センター、基幹相談支援担当〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
個別ニーズを部署間連携で集約し、資源開発を分野横断的に実施します。 ＜地域福祉担当＞	個別の相談事案を通して部署間連携は おこないましたが、個別ニーズの集約 や、資源開発の検討までには至りませ んでした。 各部署が担当する個別ニーズが、地域 全体で共通の課題であるという認識を 高め、資源開発を分野横断的にすすめ ていきます。
訪問型助け合い活動や農作業、空き家の清掃などを通じた社 会参加について、活動のニーズを調査します。 ＜地域福祉担当＞ ◎農作業を通じた社会参加の場づくりに取り組む	地域で活動する団体「もうひとつの居 場所」と連携しながらミニ農園活動を実 施し、障害福祉サービス事業所の利用 者や地域高齢者とで、交流や社会参加 を進めました。 農作業をおこなえる場所の整備方法 や、農作業の開始時期の目標を定め、 計画的に広げていきます。
ニーズ調査を実施し、小戸作業所の利用者が地域のニーズに沿 ったボランティア活動の実施に取り組みます。 ＜ボランティア活動センター＞ 新規	地域包括支援センターへのニーズ調査 は実施したものの、小戸作業所利用者 が実際におこなうには調整事項が多 く、まだボランティア活動への参加には つながっていません。 対象者を広げ、限定的な内容にとどめ ず市内施設や地区福祉委員会に対する ニーズ調査を実施し、関係部署へ情報 共有をおこないます。
昨年度に抽出した課題を基に、医療的ケアが必要な児童に対す る専門職と連動しながら情報収集をおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 新規	重度心身障がい児(者)の利用者家族ア ンケートやインタビューを実施しまし た。その結果をまとめ、市障害福祉課に 報告をおこないました。 新規事業所開設時に必要なものとし て、事業者や市障害福祉課へ情報提供 をおこないます。

実施項目3-3 社協施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ

①社協施設・事務所が日常的に地域福祉拠点機能を持てるようにします

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
地域にある事業所や施設と地区福祉委員会が互いに顔の見える 関係になるよう福祉ネットワーク会議への参加を働きかけま す。 個別ケースを一緒に考えることができるよう、事業所や施設と 地区福祉委員会のコーディネートをおこないます。 ＜地域福祉担当＞	第2層協議体として、14小学校区中9 小学校区にて福祉ネットワーク会議を 開催し、多様な団体とのネットワーク構 築に取り組みました。 個別ケースを一緒に考えることができ るよう、事業所や施設と地区福祉委員 会のコーディネート役を担います。

法人内の各施設が相談や活動の窓口であることの周知を徹底します。 施設職員の福祉ネットワーク会議や地域福祉活動への参加を強化します。 また、法人内施設を活用した地域福祉活動実施を検討し、モデル実施をおこないます。 ＜地域福祉担当＞ 発展	「子どもの居場所」をテーマとしたネットワーク会議に施設の職員が参加できるように調整しましたが、一部の事例にとどまっています。小戸作業所でおこなっている個別支援マップ作成についても市内全域に広がっていません。 満寿荘近辺に居場所となる場所がなく、地域包括支援センターと地域課題を共有し、満寿荘でいきいき百歳体操の実施に向けて準備を進め、4月から開始予定となっています。 小戸作業所でおこなっている個別支援マップの作成に協働で取り組み、市内全域で対応できるよう、地域へ参加を促していきます。
他法人施設に先立ち、ボランティア活動が法人内施設で積極的におこなわれるよう、ボランティア受け入れのポイントをレクチャーします。 ＜ボランティア活動センター＞ 新規	社協施設へボランティアグループの一覧表を配布したことをきっかけに、出前講座1件の実施につながりました。 社協施設に対し、活動内容やボランティア受け入れの手順等に関する説明、施設側とボランティア双方の要望の聞き取りと調整をおこない、円滑な受け入れを支援します。
担当の仕事の視点だけではなく、社協職員としての視点を持って業務をおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞ 発展	社協の取り組みなどに積極的に参加できるよう、依頼等に対して柔軟に対応するよう徹底しました。 各課や職員とケース会議などを通じて相互の業務理解を深めます。
通常の相談業務から就労面以外の課題・問題を抽出し支援します。 ＜雇用・就労支援センター＞ 新規	R7年度は新規事業ということもあり他部署との連携は不十分でした。 職員の相談業務スキルアップが必須です。R8年度は、基幹相談支援センターとともに職員研修として毎月実務研修を実施します。「電話対応について」を初回テーマでおこないます。
近隣施設と日頃から情報共有をおこなうようにし、災害時に協力できる関係を築きます。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎第2四半期 近隣施設との情報共有 ◎第4四半期 近隣施設と合同訓練	近隣保育園の避難訓練に職員が参加しました。 近隣施設に共同の研修会や合同訓練について提案しました。 近隣事業所と合同研修、合同訓練実施に向けて調整をおこないます。
市内の福祉避難所の機能など、利用者が避難対象になることも含めて職員の理解を深めます。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎満寿荘、ひまわり荘の訓練に参加	避難所の訓練参加はできなかったもので、満寿荘とひまわり荘に訓練の内容を聞き取りました。 満寿荘、ひまわり荘と、避難所の利用を想定した検討会を実施します。

相談をいつでも受け付け、必要に応じて関係機関と連携し対応します。 ＜川西さくら園＞	電話相談は随時受け付け、相談に応じて関係機関につなげました。また、見学や来園相談の案内をし、園内の総合相談(発達相談・検査)につなげました。
	電話等での相談に遅滞なく対応し支援につなぐため関係機関との連携を強化します。
発達相談を継続します。対応できない相談があれば、関係機関や担当部署を紹介します。今年度末の閉所に向けて不安なく次の進路選択ができるよう対応します。 ＜さくらんぼ＞	発達相談を事業終了まで継続するとともに、新たな事業所への意向を支援しました。
	事業終了
川西市と連携し福祉避難所開設・運営訓練を継続します。 ＜ひまわり荘＞ 発展	福祉避難所開設・運営マニュアル意見交換会に参加しました。
	市と連携して福祉避難所の開設訓練をおこなっていきます。
施設のテニスコートが、地域の一時避難場所となっていることを周知します。また、満寿荘、ひまわり荘が福祉避難所として機能するよう、福祉避難所の開設訓練を実施します。 ＜ひまわり荘＞＜満寿荘＞ 新規	福祉避難所開設・運営マニュアル意見交換会を1回おこないました。
	市や他施設と意見交換をおこない、福祉避難所の開設訓練をおこないます。
市と連携し、避難者用の備品等を上期において避難者用備品のチェックをおこない、下期において必要備品の搬入をおこないます。 ＜ひまわり荘＞＜満寿荘＞ 発展	市地域福祉課と連携をおこない、発電機と発光機を配置しました。
	必要備品については市と連携し配置します。
子どもや子育てに不安や悩みを抱える保護者への支援を進めていくため、子育て支援コーディネーター・主任児童委員・学校・園所との連携を深めます。 ＜久代児童センター＞ 発展	市の子育て支援コーディネーターとの情報交換に加え、毎月主任児童委員等との情報共有の場を設置しました。
	相談内容をセンター内で共有するとともに必要に応じて、関係機関や社協各部署とも連携し対応します。

②災害発生時等でも持続可能な地域福祉活動の展開を図ります

〔主な担当：地域福祉担当、企画・総務、権利擁護支援担当、すべての施設〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
データバックアップ方法の代替案を調査し、市と改めて協議を実施します。 オンラインでの職員安否確認の運用を開始します。 ＜企画・総務担当＞	市へ提案したクラウドによるデータのバックアップ方法が、査定で認められず新たな方法へ移行できませんでした。 データバックアップについては、改めて代替案を調査します。 オンライン安否確認については KINTONE でアプリを試作します。

福祉ネットワーク会議を活用して、地域と事業者等の平時から顔の見える関係づくりを進め、災害発生時の対応について協議します。 ＜地域福祉担当＞	災害発生時の対応について具体的な協議をおこなうことで、要配慮者支援や情報共有の流れについて共通認識を持つことができ、各機関の役割確認や課題の整理が進みました。 緊急時にも迅速かつ円滑な対応が期待できる体制づくりのため、日頃からの連携の重要性を各地で説明しました。 今後も福祉ネットワーク会議を継続的に開催し、地域、福祉事業者、関係機関と災害時だけでなく日頃の見守りについて協議していきます。 あわせて、災害時を想定した情報伝達訓練や事例共有等を実施し、実効性のある支援体制の構築を進めます。 また、新たな関係機関や地域団体の参加促進を図りながら、要配慮者支援に関する課題把握と対応策の検討を継続し、地域全体で支え合う防災体制の充実に努めます。
つながりサポート事業を推進する中で、スマホの使い方の学び合いの場を広げると共に、SNS を使ったつながりづくり、スマホを使った安否確認のしくみを地域に広げていきます。 ＜地域福祉担当＞	企業と連携し、スマートフォン講座を4地区で計6回実施しました。また、桜小、清和台、大和、北陵地区においては、住民同士が学び合える場を開催し、スマホの活用支援を通じた地域交流を進めました。 グループチャットを用いた緊急時の情報共有や見守りに関する日頃の情報交換をするために、スマホの学び合いの場をさらに充実させます。
避難行動要支援の仕組みを活用した平時の見守り体制が全市的なものとなるよう、市とともに地域住民に対して働きかけます。 災害時に備えて、登録者の個人情報の共有について検討します。 ＜地域福祉担当＞ ◎仕組みの周知・啓発と「見守り」との連携の地域への働きかけ ◎他の見守りの仕組みとの連動・連携の検討	明峰地区では、非常時を意識した日頃からの見守り活動に取り組んでいます。他地区では検討にとどまり実施には至っていません。 具体の実施事例や他の見守りの仕組みと連動・連携できるようコーディネートします。
被災された子ども・子育て家庭等からの援助希望があった場合には、二次避難先において援助の対象とし、手続きを簡素化するなど柔軟な対応します。 ＜ファミリーサポートセンター＞	災害に関する対応はありませんでした。 社協内で情報共有を図り、柔軟な対応ができるよう継続して取り組みます。
ケースごとに関係機関と共通認識を持つ場を設け、安否確認と災害時の支援について明確化します。 災害特別貸付制度の告知とその受け付けをおこないます。 ＜権利擁護支援担当＞	当該事案はありませんでした。 災害時は、緊急小口資金の社協ホームページ・SNS などを活用した告知とその受け付け、被災者に寄り添った支援をおこないます。

災害時に利用者の状況を想定し、その時できる最善の支援を考えます。シミュレーションを重ね対応の強化を図ります。 ＜小戸・川西作業所＞ ◎第2四半期 BCP の研修を受講 ◎第3四半期 BCP の更新検討会議	研修会を開き、見直した BCP マニュアルを職員全員で確認しました。職員全員を対象に、グループワーク形式で災害時の初動訓練を実施しました。 職員の意識を高めるために、研修と訓練を継続します。
災害発生後、すみやかに利用者の安否確認等の情報収集ができるよう利用者名簿等を整備します。 ＜ひまわり荘＞	利用者名簿の変更の有無を確認しました。 利用者名簿に変更が生じた場合はすみやかに修正していきます。
災害が発生し電源喪失となった場合、痰吸引の必要な方や自動栄養注入器(胃ろう)の方への支援ができるよう備蓄管理をおこないます。 ＜ひまわり荘＞	ポータブル発電機用燃料の備蓄管理をおこないました。 新たにガスボンベを購入し、備蓄管理していきます。
災害発生時に備え、毎月の避難訓練をおこない、非常食の確保をおこないます。また、通園できない状況であれば、家庭での療育等の動画配信をおこないます。 また、特別食を常に備蓄します。 ＜川西さくら園＞	火災・水害・地震を想定した避難訓練を毎月実施することで、利用者は落ち着いて避難できるようになってきました。BCP 研修や訓練も実施しました。動画配信が必要な状況はなかったため、実施していません。 引き続き避難訓練・BCP 研修・訓練を実施するとともに、同一敷地内の施設とも連携した災害時の対応を考えていきます。
災害時には、非常発電機により電源の確保をおこないます。 ＜満寿荘＞発展	1回非常用発電機作動訓練をおこないました。 年に1度発電機の作動確認を兼ねて起動操作訓練を継続していきます。
災害時には、川西市との連携で福祉避難所の開設等をおこない、BCP に基づき事業を継続します。 ＜満寿荘＞	市開催の福祉避難所の開設訓練に参加しました。 職員安否確認訓練を実施し、市開催の福祉避難所の開設訓練にも参加します。
災害時でも入所者が安心して過ごせるように、入所者の状況(ADL)等に配慮した非常食や衛生材料等の備蓄をおこないます。 ＜満寿荘＞	毎月、消費期限や在庫数を把握します。 入所者の身体状況に応じた備蓄品を確保していきます。
久代児童センターの BCP に基づいて、災害時でも対応できる体制をつくります。 ＜久代児童センター＞	BCP の更新や近隣施設と合同の消火訓練等を実施しました。また、新たに不審者対応研修や非常灯設備の点検など定期的な自主点検を実施しました。 少人数体制の運営を踏まえ、近隣施設合同の消火訓練への参加や社協本部との連携協力体制を強化し、避難所としての機能を果たせるように備えます。

実施項目3-4 新たなアイデアや改善・工夫の提案が活発にできる組織風土への転換

①本計画期間で「めざす社協」の風土転換を図ります

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
まず職員ひとり一人をお互い大切にすることをしっかりと認識します。 ＜全部署＞発展 ◎ベテラン・中堅・若手職員が「一緒に達成する」「ともに考える」エルダー制度の継続。	同じ部門の担当職員が新任職員の教育・サポートとして、業務指導、メンタルケアを日々の業務や日誌を通しておこないません。 実際の業務を通してサポートをおこなうことで、よりスムーズに業務スキルを習得できるよう、指導役のマネジメントスキルの向上が必要です。
アイデアを出しやすい雰囲気づくり、社協全体で対応することの共通認識を持てるよう取り組みます。 職員への提案募集により、法人運営・業務への参画の機会を設けます。 研究会の結果を反映した業務、職場環境の改善に取り組みます。 ＜全部署＞発展	アイデアを交わすことで、新たな講座の講師やボランティアの参加につながり、事業運営の活性化につながりました。 調査研究チーム、ゼミを通して、部署間を超えたつながりを意識した研究会を開催しました。現状把握とニーズ調査をおこなうことで、新たな取り組みの提案、企画・立案し、実施しました。 負担軽減や効率化を意識し、効果的に運営できる体制を確立します。 既存のしくみでは対応困難な課題に対して、社協全体で取り組めるよう、部署間連携の研究会を継続し、職員のスキル向上、組織力の強化を図ります。
定期的なミーティングをおこない、担当者間での情報共有や職員の提案を形にするセンター運営など、チャレンジ精神を応援する組織風土にします。 失敗したとしても、次に活かすことができるような声掛けを誰もがができるような組織風土にします。 また法人内ミーティングへの相互参加を実施します。 ＜全部署＞ ◎月1回実施	毎朝のミーティングにて職員が抱える業務や課題を共有しました。 地域の課題を共有する日と個別支援対応の共有や課題解決をおこなう日に分けて1か月に2回ミーティングを開催しました。地域ケア会議や社協内支援会議をおこなう前にも全員で共有することで課題を一人で抱え込むことを回避し、連携によって支援の質を高めることをおこないません。 職員各自が持っている得意分野を活かすことにより、職場全体で取り組み少人数でも運営できる組織風土を醸成します。また、持ち回りで自主勉強会を定期的に実施します。 個別支援の経験不足を解消し、事例検討会を通じて経験を積むアプローチを継続し支援の質を高めます。
就業規則などの見直しを進め、福利厚生の向上に取り組みます。 ＜企画・総務チーム＞	就業規則等の見直しに関して社労士との事前相談を実施しました。 6月を目途に社労士と協議をおこない、年度末の理事会で見直し案を提出します。

窓口に来られた際や各ボランティアグループの例会に出向いた際に、新しいアイデア等の聞き取りを実施します。 ＜ボランティア活動センター＞	未登録のボランティアグループの来所時に、ボランティア活動センターの役割を紹介し、グループの活動内容について聞き取りをおこない、新たな活動先の確保につなげました。社協への登録についても前向きに検討いただけるよう働きかけをおこないました。 社協未登録グループやこれまでつながりのなかった方の来所時には、聞き取りや対話を通じて関係性を深めながら情報を収集します。また、社協登録グループの定例会や阪神7市1町社協の会議に参加し、他市町の取り組みも含めた情報収集をおこないます。
他部署と積極的な関わりを持ち、協働でケースワーク、ソーシャルワークをおこないます。 ＜基幹相談支援担当＞発展	必要に応じて他部署の協力を得られるように意識したケースワークを実践しました。 基幹相談支援センターだけで解決できない事案について、他部署の力を意識したケースワークをさらに強化します。
報・連・相や意見の言いやすい環境をつくります。 ＜雇用・就労支援センター＞ ◎毎朝や定期・随時のミーティングをおこないます。	毎朝の朝礼で情報共有を、また月1回の定期ミーティングを確実に実施し、センター内での意思疎通の質を高めました。 ミーティング等での様々な報告の機会を用いて、自身の考えをまとめ伝えるスキルを高めます。
つながりを意識した支援をするため、両作業所の職員連携強化に取り組みます。 ＜小戸・川西作業所＞	毎日合同ミーティングを実施し、両作業所の情報を共有しました。また、経験年数の少ない職員を対象に、両作業所の交換実習を実施しました。 連携強化のために、効果的な交換実習の形を確立し、実施します。
職員からの提案が積極的に出されるように全体ミーティングを継続します。 ＜さくらんぼ＞ ◎四半期ごとに全体ミーティングの実施	全体ミーティングを実施しました。 事業終了
社協内他部署との積極的な意見交換や事例検討を実施します。 ＜久代児童センター＞	ファミリーサポートセンターやボランティア活動センターとの事例検討等を実施しましたが一部の連携に留まりました。 センターに地区担当職員を招き、地域課題を相談しやすくなるよう土壌づくりを醸成し意見交換や事例検討をおこないます。

②ICT の有効活用による活動・業務・事務の効率化を研究し実施します

〔主な担当：すべての部署〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段：成果・効果
	下段：今後の取組み
電子データによる決裁や、Wi-Fiやタブレット等を活用した情報共有、記録の作成など、ペーパーレス化に取り組みます。また、アプリなどの導入やマニュアル作成などによる業務の効率化を進めます。 ＜全部署＞	タブレット、議事録作成アプリなどを活用し、記録業務の効率化を図りました。また、地域福祉活動でもアプリなどの活用を勧め、効率化を進めました。 入居者予定をシステムで共有しペーパーレス化をおこないました。
	企画や立案が電子データ化することでペーパーレス化を進めます。手順書がない業務があり、あっても分かりにくいいため、誰が読んでも一度で理解ができ、即実行できるように整えます。議事録作成アプリを使用し、事務作業の軽減をおこないます。
業務効率化につながる機器・ソフトなどの情報収集をおこないます。 有効なものは導入に向けて試用するなど活用に向けた取組をおこないます。 ＜企画・総務チーム＞	議事録生成ソフト、年末調整に係るソフト等を導入しました。議事録作成については、担当者会議等でも活用し、時間外勤務の削減など大きな効果がありました。
	有益な機器・ソフトについて調査を進め、有効性が確認できれば積極的に導入を進めます。
各種講座、会議、研修などに関しては積極的に zoom の活用や YouTube での配信などをおこないます。 ＜地域福祉担当＞	会議、研修などでzoom を活用し、情報の共有や業務の効率化を図りました。けやき坂小地区福祉ネットワーク会議では、zoom を併用した会議を開催しました。
	地域でもzoom が積極的に活用できるよう引き続き働きかけます。
ICT を活用した情報共有、記録の作成など、ペーパーレス化に取り組みます。 マニュアル作成や文書、データの整理などによる業務の効率化を進めます。 ＜地域福祉担当＞ 新規	会議資料やデータの共有について、ICTを活用して業務の効率化、ペーパーレス化を進めました。
	引き続きICT化を進め、誰が読んでも一度で理解ができ、即実行できるようなマニュアルを作成します。
SNS を活用したボランティアグループの活動紹介やボランティア情報の発信を強化します。 ＜ボランティア活動センター＞	インスタグラムを52件、社協LINEを24件投稿し、講座情報やボランティアグループを紹介しました。
	インスタグラムを月3回以上更新するとともに、LINE による講座情報を随時配信し、ホームページの新着情報を定期的に更新します。

入会登録時に zoom や動画を活用し、職員の説明対応の短縮、業務効率化を図った入会登録を実施していきます。 パソコンや SNS を活用した情報共有、ミーティング進行など業務効率化を図ります。 ＜ファミリーサポートセンター＞発展	郵送での入会登録やフォームでの入会予約など、場所や時間にとらわれない対応を可能とし、入会機会の拡大や、迅速な手続きにつながりました。 オンラインを活用した入会説明を継続し、対面での説明との併用により、利用者の状況やニーズに応じた柔軟な対応をさらに高めます。
zoom など導入済みの機器をさらに使いこなせるように積極的に活用をする。 ＜基幹相談支援担当＞	KINTONE や zoom などのシステム・機器を積極的に活用しました。結果として会議録作成の時間削減ができ、ケースワーク等へそそぐ時間が確保できました。 引き続き活用を促進します。 会議録のほか面談等にも ICT を活用します。
会議や面談等、移動時間などを考慮し ICT を有効活用します。 ＜雇用・就労支援センター＞	ICT を有効活用し会議録の作成や支援経過入力作業が効率化できました。 面談時にも許可を得て、ICT を利用し面談記録を作成します。より聞く作業に集中できる環境で面談をおこなうとともに時間短縮を図ります。
支援記録を活用した支援計画作成など、ICT 化による業務の効率化について研究します。 ＜小戸・川西作業所＞	支援記録システムの導入について研究しました。文章や資料作成に AI を活用しました。 会議録作成アプリを活用し、業務を効率化します。
保護者研修会に参加できなかった方へ、後日、動画配信をおこなったり、必要に応じて zoom を使って会議や公開講座をおこないます。災害時の療育動画を研究します。 療育支援ソフトのよりよい活用をしていきます。 ＜川西さくら園＞	研修会に当日参加できなかった保護者に、後日動画研修や動画配信で受講していただきました。 園だよりをメールで送信、グーグルでのアンケート、zoomでの会議もおこない、業務の効率化につなげました。 療育支援ソフトについて、研究・活用を進めていきます。
利用者への情報伝達はメール発信しています。 ICT の有効活用による研修参加、他部署との情報共有を引き続きおこないます。 ＜さくらんぼ＞	ICT 活用を徹底し保護者との情報共有や、研修参加等に活用しました。 事業終了
ICTを活用した研修参加や他部署との情報共有をおこなうとともに児童センターの周知を図ります。 ＜久代児童センター＞	機材などの課題があり動画による児童センターの周知は図ることができませんでした。 法人所有の機材を共用し、動画を作成できる環境の整備を図ります。

その他 実施事業について

〔担当独自で記載が必要な項目〕

R7 年度の具体的な実施内容	上段: 成果・効果
	下段: 今後の取組み
工賃向上計画に基づき、平均工賃の向上に取り組めます。 ＜川西作業所＞ ◎上半期 工賃向上計画の見直し ◎下半期 利用者の作業適正の見直し及び効率化	作業量確保に取り組み、前年度より平均工賃を上げることができました。 工賃向上のために、新規企業の開拓を継続し、作業量確保に取り組めます。
新規利用者確保に取り組めます。 強度行動障がい者に特化した支援を確立します。 ＜小戸作業所＞ ◎相談事業所や学校に体験・見学受け入れアピール ◎強度行動障害支援者養成研修1名以上受講	新規契約と区分見直しにより、重度支援対象者が2名増えました。 強度行動障害支援者養成研修を1名が受講しました。 専門性を高めるために、強度行動障害者支援者研修の受講と近隣事業所との勉強会(月1回)を継続します。
【所外活動】 ・お花見(3～4 月・市内) ・紅葉狩り(11 月・市内) ・初詣(1 月・多田神社) ・近隣散歩(3～4 月 11 月・湯山台地区) ＜ひまわり荘＞	左記事業においては具体的な交流にまで取り組めませんでした。夏祭りでは住民と利用者の交流を図ることができました。 近隣散歩の際にゴミ拾いをするなど、日々の延長で地域に貢献できる活動を検討し実施していきます。
多職種のチームワークにより、子どもの発達段階を正しくとらえ、日常生活や社会生活を円滑に過ごせるように、園と家庭が連携して支援します。 ＜川西さくら園＞	個別支援会議等で、多職種が事案について情報共有し、支援目標に向けたチームアプローチの意識を強化しました。 引き続き相談支援専門員を含む多職種が連携しながらスキルアップします。
行事等をととして、近隣の障がい者施設・高齢者施設との交流を深めます。 ＜久代児童センター＞	近隣障がい者施設の利用者に夏のおたのしみ会でコーナーを担当していただき、協働と交流ができました。 引き続きイベント等を通じて、障がい者施設、川西南公民館とも情報共有や課題検討などを通じて交流します
令和7年度末での事業廃止に伴い、利用者及び登録ヘルパーに新しい事業所の紹介並びに引き継ぎをおこないます。 ＜すこやかサービスセンター＞	年度当初57名おられた利用者は、サービスの継続が必要な方全員が他事業所へ移行できました。 職員(ヘルパー)も希望者は全員が他事業所へ移籍できました。 事業終了

4. 指定管理事業・受託事業に関する実績値

○障がい者・児支援

施設・事業名	数値分類	7年度 実績値	7年度 計画値	6年度 実績値
小戸作業所 ※令和5年10月より 就労Bを川西に移行	年間利用者数	8,330 人	7,257 人	7,456 人
	平均工賃	6,313 円	7,234 円	7,564 円
川西作業所 ※令和5年10月より 小戸の就労Bと合併	年間利用者数	7,563 人	7,680 人	7,820 人
	平均工賃	36,238 円	35,516 円	35,980 円
すこやか居宅介護	活動回数	1,307 回	1,501 回	2,271 回
すこやか同行援護	活動回数	517 回	403 回	655 回
すこやか移動支援	活動回数	131 回	258 回	205 回
ひまわり荘	年間利用者数	1,882 人	2,152 人	1,837 人
川西さくら園	年間利用者数	5,770 人	5,500 人	5,763 人
さくらんぼ	年間利用者数	1,505 人	2,000 人	2,076 人

○高齢者支援

施設・事業名	数値分類	7年度 実績値	7年度 計画値	6年度 実績値
満寿荘	年度末入所者数	14 人	22 人	13 人
	年度内新規入所者数	8 人	－人	2人
	年度内退所者数	7 人	－人	12人
すこやか訪問介護	活動回数	930 回	1,663 回	2,571回
すこやか介護予防	活動回数	685 回	117 回	269回
一の鳥居老人福祉 センター暫定利用	年間利用者数	3,613 人	－人	5,225 人
	講座等開催数	一回	一回	14 回
緑台老人福祉 センター暫定利用	年間利用者数	9,781 人	－人	13,328 人
	講座等開催数	一回	一回	27 回
久代老人福祉 センター暫定利用	年間利用者数	6,058 人	－人	7,505 人
	講座等開催数	一回	一回	28 回

○子育て支援

施設・事業名	数値分類	7年度 実績値	7年度 計画値	6年度 実績値
久代児童センター	年間利用者数	11,313 人	11,500 人	11,188 人
	講座等開催数	80 回	89 回	95 回
ファミリー サポートセンター	マッチング件数	638 件	630 件	628 件
	会員数	1,211 人	1,200 人	1,169 人

○相談支援

施設・事業名	数値分類	7年度 実績値	7年度 計画値	6年度 実績値
基幹相談 支援センター	自立支援協議会 開催数	3 回	3 回	3回
	虐待対応件数	1件	1件	1件
障がい者雇用・ 就労支援センター	企業開拓(訪問)数	273件	15件 *令和8年度 は的を絞った 開拓を中心に したための減	10件
	実習・就労マッチング 成立件数	実習 7件 就労 5件	7件 8件	一件 一件
成年後見支援 センターかけはし	市民後見人 新規受任者	0人	1人	9人
	権利擁護サポーター修了者	28人	20人	20人
多機関協働事業	事例検討会	4 回	12回	3 回
	支援ケース数	新規 79 件 継続 260 件 終結 8件	一件 一件 一件	33 件 349 件 7 件

Ⅲ 令和7年度 各事業決算と実績値

A	法人運営事業	
A1	法人運営事業	50
B	地域福祉事業	
B1	地域福祉活動推進事業	51
B2	ボランティア活動センター事業	53
B3	日常生活自立支援事業	54
B4	成年後見支援センター事業	55
B5	民生委員児童委員協議会連合会事業	57
B6	共同募金配分金事業	58
B7	基金事業	60
B8	資金貸付事業	61
B9	善意銀行事業	62
B10	多機関協働事業	63
C	介護保険事業 障害者総合支援事業 地域生活支援事業	
C1	すこやかサービスセンター.....	65
D	障がい者支援センター事業	
D1	基幹相談支援センター 雇用・就労支援センター	66
E	障がい者施設	
E1	小戸作業所	68
E2	川西作業所	69
E3	ひまわり荘	70
F	障がい児施設	
F1	川西さくら園	71
F2	さくらんぼ	75
G	養護老人ホーム	
G1	満寿荘	78
H	子育て支援事業	
H1	久代児童センター	82
H2	ファミリーサポートセンター	83

A1	法人運営事業	決算科目	法人運営事業
----	--------	------	--------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	78,906,917	147,948,510	69,041,593	
会費収入	6,523,361	6,454,541	△ 68,820	
経常経費補助金収入	65,747,505	129,707,325	63,959,820	経常経費補助金収入は、旧老人福祉センター管理補助経費計上による増
その他	6,636,051	11,786,644	5,150,593	
(支 出)	81,077,563	149,018,151	67,940,588	
人件費	54,911,828	102,129,547	47,217,719	訪問介護職員人件費の計上及び人事異動による増
事業費	2,054,482	4,940,993	2,886,511	旧老人福祉センター管理補助経費計上による増
事務費	10,970,261	23,587,920	12,617,659	旧老人福祉センター管理補助経費計上による増
積立資産支出	104,007	157,216	53,209	
その他	13,036,985	18,202,475	5,165,490	

当期資金収支差額	△ 2,170,646	△ 1,069,641	1,101,005
前期末資金収支残高	4,543,380	11,475,281	6,931,901
当期末支払資金残高	2,372,734	10,405,640	8,032,906

①会員会費実績

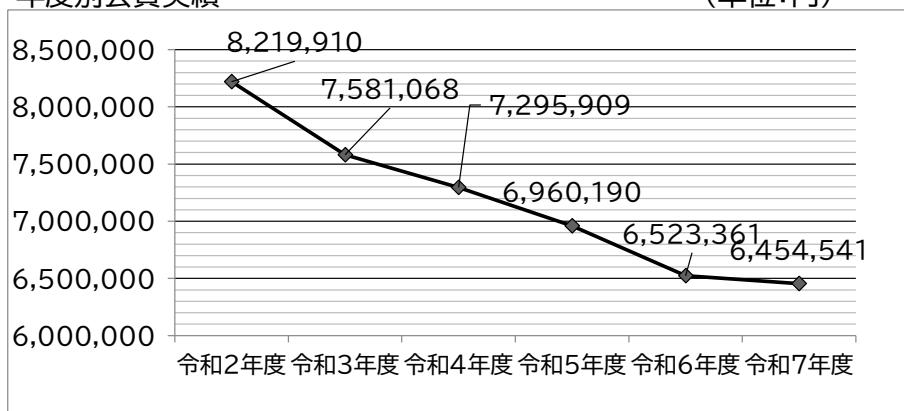
・地区福祉委員会別会員会費集計表

(単位:円)

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
久代小	288,859	明峰小	673,568	けやき坂小	38,211
加茂小	498,986	多田	213,400	東谷	327,450
川西小	465,200	多田東	348,600	大和	563,762
桜小	276,200	グリーンハイツ	1,537,663	北陵	262,664
北小	151,800	清和台	697,701	その他	110,477
				合計	6,454,541

年度別会費実績

(単位:円)



B1	地域福祉事業	決算科目	地域福祉活動推進事業
----	--------	------	------------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	49,524,142	54,051,433	4,527,291	
経常経費補助金収入	14,583,693	16,687,664	2,103,971	人件費増による増
受託金収入	28,332,900	30,301,237	1,968,337	人件費増による増
その他	6,607,549	7,062,532	454,983	
(支 出)	49,240,888	53,100,539	3,859,651	
人件費	41,269,209	45,293,103	4,023,894	人事異動等による増
事業費	1,497,234	1,644,409	147,175	
事務費	1,003,472	1,068,220	64,748	
助成金支出	4,689,717	4,764,215	74,498	
その他	781,256	330,592	△ 450,664	その他支出は、人事異動による退職手当預け金の減

当期資金収支差額	283,254	950,894	667,640
前期末資金収支残高	1,803,603	2,086,857	283,254
当期末支払資金残高	2,086,857	3,037,751	950,894

・ 地区福祉委員会 会議の状況

活動内容	実施件数				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
福祉ネットワーク会議・第2層協議体等の開催	36	23	68	57	54
座談会・懇談会などの開催	12	37	3	5	8
理事会、役員会、部会等の開催	358	309	681	570	543
合 計	406	369	752	632	605

・ 地区担当職員の地域支援活動状況

活動内容	活動件数				活動内容詳細
	2年度	3年度	4年度	5年度	
会議・行事等参加	354	539	567	637	定例会等での助言・提案、各種活動への支援等
会議の主催・講義の実施等	107	94	57	26	地域活動支援関連会議の主催や研修での講話等
相談対応	312	348	337	221	個別相談に関する相談対応
連絡調整	202	433	862	625	活動に関する連絡調整
情報共有	-	-	224	328	他地区の活動紹介等
ネットワークづくり	-	-	36	63	ネットワークづくりを目的とする地域との関わり
その他	18	34	23	55	上記以外の活動
合 計	993	1,448	2,106	1,955	

活動内容	活動件数		活動内容詳細
	6年度	7年度	
研修会等への参加	20	18	
ネットワーク構築に係る活動	93	70	ネットワークづくりを目的とする地域との関わり
個別支援の相談件数	279	491	個別相談に関する相談対応
新たな事業、組織の立ち上げ支援	104	65	居場所や活動組織の立ち上げ支援
地区連絡会、ブロック会議の開催	18	8	
啓発活動の実施(SNS含む)	144	102	地域の活動の啓発
研修会での講義	8	14	地域等で行った研修会での講師
活動に関する相談、調整、情報共有	1,832	881	活動に関する相談や他地区の活動紹介等
打ち合わせに参加	208	161	地域組織や団体の地域で行う事業等の打ち合わせ
地域活動への参加	97	41	
会議に参加	593	452	様々な会議の場への参加
合計	3,396	2,303	

※令和6年度より活動内容報告の集計項目を変更

- ・ ボランティア部会、訪問型支えあい活動の状況

	6年度	7年度
設置地区数（※）	9	10
ボランティア登録者数	589	635
延活動数	6,085	7,389
延活動者数	7,708	8,123

※利用者から利用料を徴収する訪問型支えあい活動を実施している地区数

- ・ 誰もが集える場づくり(月1回以上開催している居場所・集いの場)

	6年度	7年度
誰もが参加可能な居場所・通いの場所数	62	72
開催回数(延)	1,837	1,780
参加者数(延)	30,873	32,205
高齢者中心の居場所・通いの場所数	24	30
開催回数(延)	392	380
参加者数(延)	7,424	8,086
障がい者中心の居場所・通いの場所数	9	11
開催回数(延)	77	72
参加者数(延)	955	939

B2	地域福祉事業	決算科目	ボランティア活動センター事業
----	--------	------	----------------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

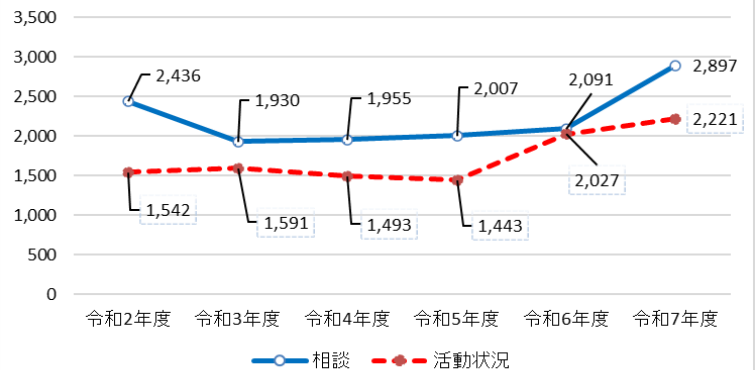
科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	6,830,705	8,141,862	1,311,157	多機関協働事業との経費按分がなくなったための増
寄付金収入	39,000	139,213	100,213	
経常経費補助金収入	5,849,205	7,531,599	1,682,394	
基金積立資産取崩収入	0	0	0	
その他	942,500	471,050	△ 471,450	
(支 出)	6,646,817	8,141,862	1,495,045	多機関協働事業との経費按分がなくなったための増
人件費	5,265,705	5,946,563	680,858	
事業費	480,707	752,397	271,690	
事務費	553,011	1,016,871	463,860	
助成金支出	27,000	27,000	0	
基金積立資産支出	170,250	270,463	100,213	
その他	150,144	128,568	△ 21,576	

当期資金収支差額	183,888	0	△ 183,888
前期末資金収支残高	438,383	622,271	183,888
当期末支払資金残高	622,271	622,271	0

・ 相談内容件数 (単位:件数)

活動希望	情報提供	ニーズ
83	4	286
共済	器材	悩み
117	6	14
連絡・報告	講座	提案
2,300	78	0
苦情	その他	合計
2	7	2,897

ボランティア活動相談件数と活動状況の推移



・ ボランティア相談者別件数内訳 (単位:件数)

市民	施設・団体	行政	企業	合計
417	2,134	300	46	2,897

・ 種類別ボランティア活動状況 (単位:件)

保育等	点訳	音訳	傾聴	筆談	調理	家事援助	行事手伝	福祉体験学習
167	24	138	164	0	0	0	128	32
外出支援	施設手伝	特技活動	手話	講座等	居場所	その他		
1	144	554	9	120	224	516		
合計	延べ活動人数							
2,221	13,151人							

B3	地域福祉事業	決算科目	日常生活自立支援事業
----	--------	------	------------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	3,549,200	3,698,900	149,700	
受託金収入	3,055,000	3,099,000	44,000	
その他	494,200	599,900	105,700	
(支 出)	3,584,669	3,744,958	160,289	
人件費	2,599,717	3,270,257	670,540	給与改定及び利用者増による支援員人件費の増
事業費	879,169	460,869	△ 418,300	
事務費	105,783	13,832	△ 91,951	
その他	0	0	0	

当期資金収支差額	△ 35,469	△ 46,058	△ 10,589
前期末資金収支残高	82,294	46,825	△ 35,469
当期末支払資金残高	46,825	767	△ 46,058

- ・ 日常生活自立支援事業 年度末利用者数 37件
対象者内訳 ※()は生活保護受給者数

単位(人)

対象者分類	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
認知症高齢者	12(11)	12(10)	14(8)	11(6)	15(7)
知的障がい者	8(4)	10(6)	9(4)	11(5)	10(5)
精神障がい者	5(5)	4(4)	7(4)	8(6)	12(9)
その他	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	26(21)	27(21)	30(16)	30(17)	37(21)

新規契約 15件

解約 8件 (内訳:成年後見制度移行 3件、施設入所 3件、死亡 2件)

生活支援員訪問回数 678回(前年度 579回)

総活動時間数 1,370.5時間(前年度1,119.5時間)

- ・ 水曜ミーティングを6回開催。利用者が地域で孤立することなく、より自分らしい生活を送ることができるよう、社会参加のきっかけを検討しました。
- ・ 地域包括支援センターや関係機関とケース会議を8回開催。
制度やサービス利用ありきの支援者目線だけの議論にならないよう、本人の意思決定支援の視点を大切にしました。
- ・ 成年後見支援センターと協働して出前講座を6回実施。
寸劇やQ & Aを通して成年後見制度と日常生活自立支援事業を市民の方に身近に感じ、理解してもらうように努めました。

相談援助件数(問い合わせ・相談援助件数)

単位(人)

内 容 対象者 事 項	本事業の利用に関するもの								その他		合 計	
	認知症 高齢者等		知的 障がい者等		精神 障がい者等		不明 その他					
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
a. 問合せ件数 (制度、事業について)	16	26	3	5	6	16	3	0	0	0	28	47
b. 初回相談件数 (初回相談受付)	15	20	1	2	5	4	1	0			22	26
c. 相談援助件数 (ab以外)	424	419	147	217	246	276	0	0			817	912
合 計	455	465	151	224	257	296	4	0	0	0	867	985

B4	地域福祉事業	決算科目	成年後見支援センター事業
----	--------	------	--------------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	30,950,031	26,119,600	△ 4,830,431	
経常経費補助金収入	198,344	203,240	4,896	
受託金収入	30,627,687	25,807,360	△ 4,820,327	人件費支出減による減
拠点区分間繰入金収入	114,000	109,000	△ 5,000	
その他	10,000	0	△ 10,000	
(支 出)	30,883,918	26,059,619	△ 4,824,299	
人件費	26,460,383	22,063,204	△ 4,397,179	総合職員の定年による減
事業費	886,169	905,951	19,782	
事務費	3,220,026	2,756,192	△ 463,834	
その他	317,340	334,272	16,932	

当期資金収支差額	66,113	59,981	△ 6,132
前期末資金収支残高	283,999	350,112	66,113
当期末支払資金残高	350,112	410,093	59,981

○ 相談員による相談 月～金曜日 9:00～17:00
相談件数 延べ 1,063 件 (うち、新規実件数 173 件)
市民、関係機関からの相談を随時、受け付け対応した。ケースに応じて関係機関と連携し、成年後見制度の申し立て支援や候補者のマッチング等を行いました。

相談件数	(件)	
	6年度	7年度
法定後見の相談・支援	467	727
任意後見の相談	12	23
後見人の活動支援	90	145
生活困窮	7	59
虐待及びその疑い	0	2
日常的な金銭管理・財産管理	19	25
金銭管理以外の日常生活支援※1	-	49
遺言・死後事務※2	-	2
その他 ※3	45	31
合 計	640	1,063

※1、2 令和7年度より集計開始
※3 講座・定期相談の申し込みなど

相談経路	(件)	
	6年度	7年度
本 人	57	98
親 族	158	267
地域包括・ケアマネ	130	133
相談支援員	21	89
福祉事業所・施設等	13	45
医療機関	48	61
弁護士・司法書士	77	91
その他の専門職	21	87
民生委員・児童委員	9	11
知人・近隣・権利擁護サポーター	7	8
市民後見人	59	62
行政	32	90
その他・不明	8	21
合 計	640	1,063

○ 地域連携つながりネット協議会 開催数 2回

開催日時	内容	参加者	場 所
令和7年6月25日(水) 14:00～16:00 (第7回)	・ 『医療、福祉職向け「本人情報シート・診断書お役立ちガイド」完成報告 ・ 国、県、市の動向、権利擁護支援について共有	18 人	キセラ川西プラザ 共用会議室
令和8年1月28日(水) 14:00～16:00 (第8回)	・ 権利擁護支援に係る制度等の動向について ・ 事例検討(グループワーク) 事例を通して地域連携ネットワークを考える	18 人	総合センター 視聴覚室

○ 運営委員会の開催 開催数 1回

○ 権利擁護サポーター養成講座(基礎課程・市民後見人実務課程) (人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基礎課程修了者	11	7	10	21	28
市民後見人実務課程修了者	11	7	10	11	18

※令和3年度までは、基礎課程に「基礎研修」、市民後見人実務課程に「応用研修」の修了者をカウント

○ 権利擁護サポーター人材バンク登録 (人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	登録者数 (うち新規)	登録者数 (うち新規)	登録者数 (うち新規)	登録者数 (うち新規)	登録者数 (うち新規)
権利擁護サポーター※1	53 (14)	72 (9)	37 (9)	56 (20)	79 (23)
市民後見人候補者 ※2	5 (1)	5 (0)	5 (5)	16 (9)	29 (13)

※1 令和4年度までは、「相談員」と「事業手伝い等」の登録者を「権利擁護サポーター」としてカウント

※2 市民後見人受任者も含む

○ 市民後見人の活躍支援

市民後見人の受任をマッチングし、受任後は監督人として、市民後見人との定期面談に加えて随時、相談を受け付け、市民後見人が安心して活動できるよう支援しました。

(件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計
新規受任件数	2	0	0	1	0	7
終了件数	0	1	1	1	0	5

○ 権利擁護サポーターの活躍支援 (回)(人)

活動内容	5年度		6年度		7年度	
	実施回数	活動者数	実施回数	活動者数	実施回数	活動者数
サポーターミーティング	8	61	4	34	12	108
出前講座での啓発	15	71	5	32	6	34
サポーター通信の発行	1		1		1	

B5	地域福祉事業	決算科目	民生委員児童委員 協議会連合会事業
----	--------	------	----------------------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	8,566,266	9,381,351	815,085	
受託金収入	8,566,266	9,381,351	815,085	人件費の増による増
(支 出)	8,566,266	9,381,351	815,085	
人件費	7,446,098	8,140,792	694,694	給与改定等による増
事業費	8,395	13,008	4,613	
事務費	1,064,109	1,115,255	51,146	
その他	47,664	112,296	64,632	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

○民生委員・児童委員充足状況一覧 (令和7年12月1日付現在)

		中央	南	多田	多田西	東谷	全体合計
現員/定数 (人)	民生委員	45/53	26/38	38/51	43/50	45/49	197/241
	主任児童委員	3/3	2/2	3/3	2/5	3/3	13/16
	計	48/56	28/40	41/54	45/55	48/52	210/257
充足率 (%)		85.71	70.00	75.93	81.82	92.31	81.71

○【市民児連主催】民生委員・児童委員研修会

日 付	テーマ	講 師	参加人数
令和7年7月11日	民生委員と相談支援との連携について	川西さくら園、 市障がい者 基幹相談支援センター	98人
令和7年7月28日	介護保険制度について～現状と将来像～	県介護支援専門員協会 市場 大輔 様	115人
令和7年9月4日	発達特性とひきこもり～子どもの理解と関わりについて～	いしはらこどもクリニック 石原 剛広 様	132人
令和7年9月25日	ウトロ地区の歴史と実践について～差別と分断を乗り越えた力～	ウトロ平和祈念館 金 秀煥 様	111人
令和7年12月22日	新任民生委員・児童委員研修会	市関係課、社協	49人
令和8年1月9日	民生委員・児童委員活動と地域福祉について	兵庫県社会福祉協議会 久保 愛美 様	330人

B6	地域福祉事業	決算科目	共同募金配分金事業
----	--------	------	-----------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	11,621,479	11,603,291	△ 18,188	
経常経費補助金収入	11,621,479	11,603,291	△ 18,188	
(支 出)	11,621,479	11,603,291	△ 18,188	
事業費	6,545,354	6,349,754	△ 195,600	配分金支出金額の減少による減
事務費	28,275	17,987	△ 10,288	
助成金支出	5,047,850	5,235,550	187,700	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

②川西市共同募金委員会への協力

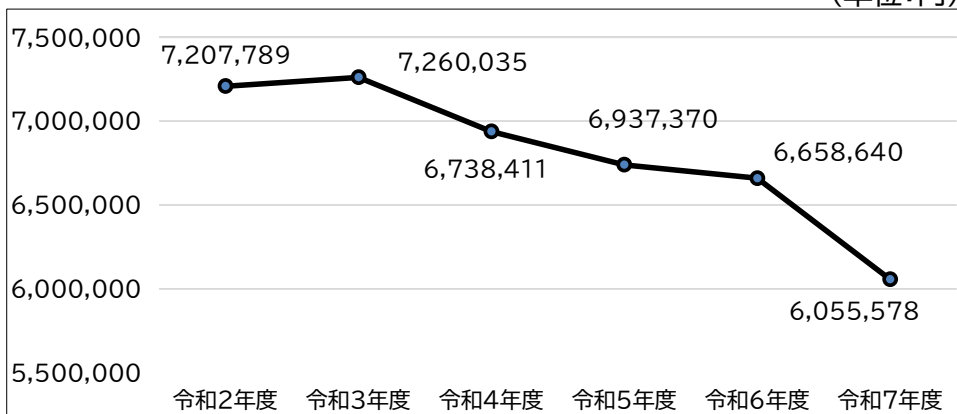
・共同募金実績

(単位:円)

広域目標額(円)	地域目標額(円)	目標額計(円)	実績額(円)	達成率(%)	集計完了日
2,407,000	5,093,000	7,500,000	6,055,578	80.7	令和7年12月31日

年度別共同募金実績

(単位:円)



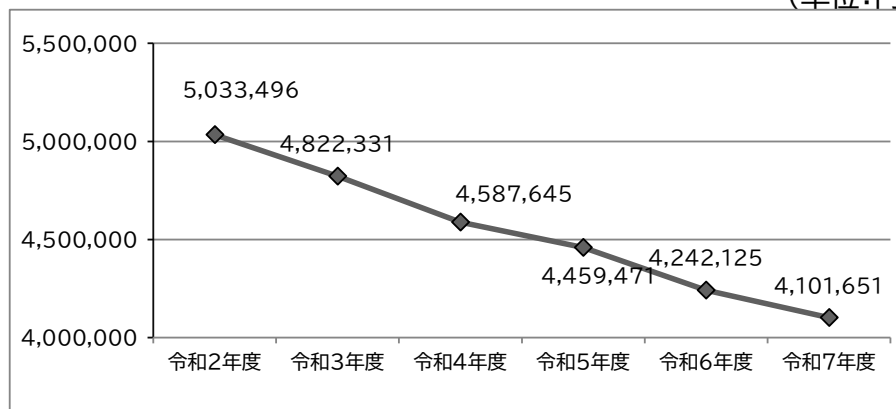
※令和7年度の配分金原資は令和6年度実績額6,658,640円の77%、5,127,000円です。

・歳末たすけあい運動持ち寄り金実績

目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	集計完了年月日
5,200,000	4,101,651	78.9	令和7年12月31日

年度別歳末たすけあい運動持ち寄り金実績

(単位:円)



共同募金からの助成実績 (R7年度県共同募金会からの配分額5,127千円)

	件数	金額(円)	
児童・青少年福祉団体への助成	3	66,000	活動団体が実施する行事等
子育て支援団体活動への助成	31	851,000	親子交流の場、季節行事等の開催
公募助成事業(ひだまり基金)	2	38,000	
心配ごと相談所事業の運営助成	2	405,000	心配ごと相談所運営等の費用
地区福祉委員会活動への支援	14	420,000	地区福祉委員会が開催する行事等
社協かわにし/V活動情報広報誌等	3	1,021,000	社協広報紙、ボランティアに関する情報誌発行
ボランティアグループ助成	36	1,550,000	ボランティア団体の活動等
ボランティア活動相談の開催	1	18,000	活動相談会の開催費用等
ボランティア講座の開催	6	281,000	ボランティア人材育成講座への助成
ボランティア活動センター推進事業(相談・斡旋・連絡調整等)	-	477,000	ボランティアに関する相談・斡旋・連絡調整とグループ等の活動支援、推進
合計	98	5,127,000	

※計画募金・・・集めた全額を県共募に送金。広域配分金(約3割)を差し引いた額が翌年の配分金となる。7年度は、6年度の実績額(6,055,578円)から県広域配分金(928,578円)を引いた51,270,000円となる。

歳末たすけあい募金からの助成実績

	件数	金額(円)	
要援護世帯への激励金		863,000	民生委員が見守る世帯への配分
障がい者グループホーム	7	135,000	左記団体が実施するクリスマス会、忘年会等の歳末行事の開催費用等に対する助成
地域活動支援センター	3	60,000	
就労支援・生活介護事業所	10	300,000	
日中一時・短期入所事業所	10	99,000	
ひとりぐらし高齢者の会への助成	10	495,000	
当事者団体への助成	4	140,000	
障がい者団体への助成	3	120,000	地区福祉委員会の活動や住民の困りごと等に対応する訪問型助け合い活動への
小規模保育所への助成	3	90,000	
地区福祉委員会等の活動助成	14	770,000	
訪問型助けあい運動実施団体への助	8	263,650	
その他事務費等	8	263,650	
合計	80	3,599,300	

B7	地域福祉事業	決算科目	基金事業
----	--------	------	------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	1,506,610	1,771,109	264,499	
受取利息配当金収入	917,610	938,109	20,499	
基金積立資産取崩収入	589,000	833,000	244,000	民家活用事業への操出額の増加による増
積立資産取崩収入	0	0	0	
その他	0	0	0	
(支 出)	1,766,270	1,655,501	△ 110,769	
事業費	707,160	331,892	△ 375,268	交通遺児への給付金の減少による減
基金積立資産支出	0	0	0	
積立資産支出	181,360	201,859	20,499	
区分間繰入金支出	877,750	1,121,750	244,000	一井サロン修繕費等への操出増加による増
その他	0	0	0	

当期資金収支差額	△ 259,660	115,608	375,268
前期末資金収支残高	5,476,510	5,216,850	△ 259,660
当期末支払資金残高	5,216,850	5,332,458	115,608

田中福祉基金事業

充当先事業	充当額(円)	事業内容
ボランティア活動センター運営事業	288,750	ボランティア講座の開催、情報発信等

谷口交通遺児基金事業

川西市の交通政策課と連携し交通遺児に対し入学祝金の給付と修学給付金を支給しました。 入学祝金 2世帯 中学 1名 高校 1名 大学 1名 250,000円 修学給付金 2世帯 4名 80,000円 大学等進学時への支援も漏れなくできるよう、情報提供に取り組みました。
--

一井基金事業

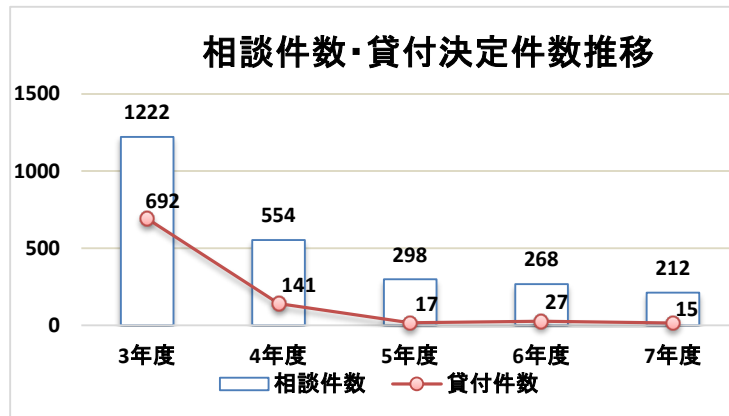
充当先事業	充当額(円)	事業内容
民家活用事業	833,000	サロン等実施団体への助成、民家維持費等

B8	地域福祉事業	決算科目	資金貸付事業
----	--------	------	--------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	15,261,070	15,341,668	80,598	
経常経費補助金収入	5,997,873	6,078,471	80,598	
受託金収入	9,263,197	9,263,197	0	
その他	0	0	0	
(支 出)	15,331,370	15,341,668	10,298	
人件費	12,494,982	13,417,860	922,878	事業費按分割合の変更による増
事業費	1,222,448	841,533	△ 380,915	
事務費	301,488	931,387	629,899	業務用ソフト利用料計上による増
その他	1,312,452	150,888	△ 1,161,564	固定資産の取得がなかったことによる減



生活福祉資金等相談内訳

相談・資金の種類	相談件数 (件)	相談延べ 件数(件)	申請件 数(件)	決定件 数(件)	貸 付 額(単位:円)	
					6年度	7年度
教育支援資金	62	846	11	9	18,217,200	8,915,600
教育支援費	31	421	6	5	11,953,200	6,915,600
就学支度費	31	425	5	4	6,264,000	2,000,000
福祉資金	76	304	6	6	254,000	517,000
福祉費	44	239	6	6	254,000	517,000
緊急小口資金	32	65	0	0	0	0
総合支援資金	26	37	0	0	0	0
生活支援費	26	37	0	0	0	0
住宅入居費	0	0	0	0	0	0
一時生活再建費	0	0	0	0	0	0
不動産担保型生活福祉資金	1	1	0	0		
臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0		
その他の相談 (生活費・債務費等)	47	64	0	0		0
合 計	212	1,252	17	15	18,471,200	9,432,600

B9	地域福祉事業	決算科目	善意銀行事業
----	--------	------	--------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	9,419,309	2,464,056	△ 6,955,253	
寄附金収入	8,896,993	1,463,766	△ 7,433,227	大口寄付がなかった事による減
経常経費補助金収入	520,000	978,815	458,815	川西市からの助成額が増額となったことによる増
その他	2,316	21,475	19,159	
(支 出)	6,937,126	4,448,792	△ 2,488,334	
給付金支出	2,502,891	1,848,149	△ 654,742	災害見舞金等緊急払出の減少による減
助成金支出	1,060,144	1,799,218	739,074	川西市からの助成額が増額となったことなどによる増
区分間繰入金支出	961,775	779,950	△ 181,825	
積立資産支出	2,412,316	21,475	△ 2,390,841	寄付金収入減少による積立金の減

善意銀行払出の変遷

	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
就学支援	3	225,000	4	886,013	6	225,000	16	338,617	13	355,865
修学旅行補助	2	27,316	4	84,000	3	102,000	5	96,000	7	205,000
子ども食堂	4	240,000	8	840,000	8	1,180,000	9	1,330,000	9	982,703
学習支援	2	120,000	3	180,000	4	260,000	2	120,000	2	116,114
移送サポート助成					2	400,000				
大学・専門学校 受験料補助			1	30,649	4	126,000	7	170,500	4	113,840
市からのこども の居場所支援					9	529,000	8	520,000	11	978,815

※ 緊急払出(戻入)金額を除く

B10	地域福祉事業	決算科目	多機関協働事業
-----	--------	------	---------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	30,618,046	31,468,812	850,766	
受託金収入	29,881,346	31,468,812	1,587,466	
拠点区分間繰入金収入	736,700	0	△ 736,700	キャリアアップがなかったことによる減
(支 出)	30,618,046	31,468,812	850,766	
人件費	26,284,564	27,539,488	1,254,924	人事異動による増
事業費	486,631	270,338	△ 216,293	
事務費	3,480,819	3,480,498	△ 321	
その他	366,032	178,488	△ 187,544	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

新規相談件数(令和7年度 37件)

(単位:件)

世帯分類(実件数)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
単身	27	17	34	14	11	13
高齢者のみ	15	10	12	2	3	3
高齢者と独身の子	53	32	35	13	7	7
母子・父子	4	2	8	7	3	7
3世代同居	2	4	8	5	2	1
2人家族	5	2	6	6	1	4
その他	9	4	8	7	6	2
合計	115	71	111	54	33	37

・令和2年度より包括的支援体制構築事業開始

・令和6年度より多機関協働事業開始

(単位:件)

相談経路(実件数)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
本人	25	4	13	3	1	5
家族	24	12	8	6	3	5
市役所	8	11	15	9	3	8
地域包括支援センター	23	30	42	10	11	5
健康福祉事務所	0	0	1	0	0	0
警察	0	0	0	0	0	0
社協	1	1	5	4	2	1
民生委員児童委員	4	1	1	4	2	4
住民・企業	5	1	5	4	2	3
病院	2	4	1	1	0	0
診療所・医院	8	0	0	0	4	1
介護支援専門員	4	2	7	1	1	1
相談支援専門員	11	5	6	3	1	4
その他	0	0	7	9	3	0
合計	115	71	111	54	33	37

(単位:件)

相談内容別(延件数)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
病気・けが	6	39	178	86	18	12
障がい	73	705	787	387	307	259
介護	28	87	174	62	62	7
金銭管理	42	800	698	339	184	116
ひきこもり	13	44	8	4	30	15
消費者被害	0	1	0	0	1	0
虐待	5	44	31	16	20	4
家族不仲	19	357	357	95	82	87
養育困難	1	0	35	60	75	22
不登校	0	0	9	0	16	1
家庭内暴力	6	3	17	12	16	19
依存症	2	19	50	11	18	0
地域孤立	1	7	11	18	48	10
住居問題	16	116	287	132	34	16
近隣トラブル	9	64	142	133	137	67
その他	8	52	36	32	67	63
合計	229	2,338	2,820	1,387	1,115	698

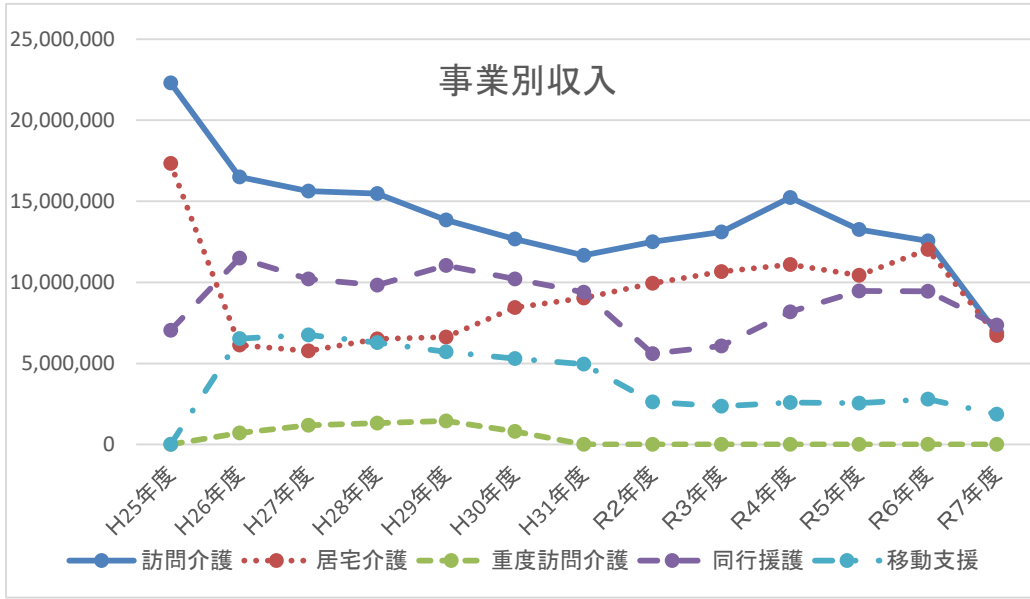
C	介護保険事業・障害者総合支援事業・地域生活支援事業	決算科目	すこやかサービスセンター
---	---------------------------	------	--------------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	36,819,723	22,830,257	△ 13,989,466	
介護保険事業収入	12,540,016	6,896,120	△ 5,643,896	事業廃止に伴い利用者が順次他事業所へ移行したことによる減
障害福祉サービス等事業収入	24,266,707	15,932,804	△ 8,333,903	事業廃止に伴い利用者が順次他事業所へ移行したことによる減
その他	13,000	1,333	△ 11,667	
(支 出)	36,206,145	32,327,731	△ 3,878,414	
人件費	33,248,669	25,563,959	△ 7,684,710	順次事業縮小に伴い地域ヘルパーの稼働が低下したことによる減
事業費	388,598	213,982	△ 174,616	
事務費	1,895,244	1,840,208	△ 55,036	
その他	673,634	4,709,582	4,035,948	繰越金等を本部会計へ振り替えたことによる増

当期資金収支差額	613,578	△ 9,497,474	△ 10,111,052
前期末資金収支残高	8,883,896	9,497,474	613,578
当期末支払資金残高	9,497,474	0	△ 9,497,474

事業別収入額推移



D	障がい者支援センター事業	決算科目	基幹相談支援センター 雇用・就労支援センター
---	--------------	------	------------------------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	46,144,543	65,888,962	19,744,419	
受託金収入	43,665,468	65,196,773	21,531,305	雇用・就労相談支援センターの事業実施期間が1年になったことによる増
障害福祉サービス等事業収入	1,488,575	692,189	△ 796,386	
その他	990,500	0	△ 990,500	キャリアアップに伴う人件費増がなかったことによる減
(支 出)	46,144,543	65,888,962	19,744,419	
人件費	38,273,263	56,420,842	18,147,579	
事業費	753,733	851,285	97,552	雇用・就労相談支援センターの事業実施期間が1年になったことによる増
事務費	6,517,511	8,098,351	1,580,840	雇用・就労相談支援センターの事業実施期間が1年になったことによる増
その他	600,036	518,484	△ 81,552	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	15,614	15,614	0
当期末支払資金残高	15,614	15,614	0

相談支援実施者(延べ人数)

(単位:件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
身体障がい者	61	709	413	345	599
身体障がい児	—	0	0	0	55
重症心身障がい者	—	33	2	8	5
重症心身障がい児	—	0	0	0	1
知的障がい者	267	3,323	1,864	1,366	909
知的障がい児	1	6	33	1	206
精神障がい者	176	3,117	1,878	1,324	932
精神障がい児	—	0	0	0	3
発達障がい者	—	738	382	274	132
発達障がい児	—	0	9	0	9
高次脳機能障がい者	—	5	6	3	2
高次脳機能障がい児	—	0	0	0	0
その他	26	272	83	33	71

支援方法(延べ件数)

(単位:件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
訪問	666	1,277	721	684	651
来所相談	126	416	215	185	221
同行	—	41	113	149	98
電話相談	1,275	2,597	882	636	929
電子メール	53	247	79	39	23
個別支援会議	92	221	197	135	130
関係機関との調整	—	3,318	2,379	1,490	439
その他	8	77	84	36	31

* 業務報告の内容が令和3年度から4年度にかけて変更されたことに伴い、令和3年度～4年度の数値にばらつきが出ています。
令和5年度より現在の方式での報告となっています。

虐待対応(延べ件数)

(単位:件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
通報・相談 (再来含む)	13	22	31	28	28
内市役所への通報等	7	10	20	19	17
制度や虐待の 質問・相談	11	16	6	6	3
本人・家族等との 面談・訪問・電話等	110	351	171	283	131
市・専門機関との 調整・会議等	58	462	463	431	77
虐待認定	4	5	8	2	2

川西市障がい者雇用・就労支援センター

(雇用・就労支援を利用している障害者・事業所等の人数・件数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳機 能障害 (7)	難病 (8)	関係機関 (9)	企業 (10)	不明 (11)
障 害 者	649	135	0	811	600	350	15	14	0	0	45
そ の 他	696	0	0	0	0	0	0	0	675	397	0
計	1345	135	0	811	600	350	15	14	675	397	45

(支援方法)

	訪問 (1)	来所 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	FAX (6)	会議等 (7)	その他 (8)	計 (9)
件数	589	471	45	1448	447	4	31	7	3,042

(支援内容)

	障がい者(本 人)からの相 談 (1)	障がい者(家 族)からの相 談 (2)	就職してい る障がい者 (本人)からの 相談 (3)	就職してい る障がい者 (家族)からの 相談 (4)	企業からの 相談 (5)	福祉サービ ス事業所、関 係機関等か らの相談 (6)	実習・雇用開 拓のための 訪問 (7)	雇用開拓が 成功 (8)	実習同行 (9)	定着支援 (10)	就労実績 (11)
件数	758	102	22	8	113	700	273	12	11	718	35

	情報提供 (12)	企業訪問 (13)	ネットワークに 関すること (14)	共同受注 (関係機関と の調整等) (15)	共同受注 (企業実績) (16)	共同受注 (マッチング実 績) (17)	その他 (18)	計 (19)
件数	10	22	108	38	3	5	104	3,042

E1	障がい者施設	決算科目	小戸作業所
----	--------	------	-------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	120,786,633	123,670,644	2,884,011	
受託金収入	44,074,376	34,750,764	△ 9,323,612	
就労支援事業収入	3,603,591	3,267,902	△ 335,689	
障害福祉サービス等事業収入	66,395,896	81,459,544	15,063,648	利用者契約数が増加したための増
その他	6,712,770	4,192,434	△ 2,520,336	川西作業所収入超過分の繰入が減少したための減
			0	
(支 出)	120,786,633	123,670,644	2,884,011	
人件費	102,673,898	105,541,220	2,867,322	人事異動や給与改定等による増
事業費	10,345,052	10,499,844	154,792	
事務費	2,926,572	3,131,931	205,359	
就業支援事業支出	3,603,591	3,267,902	△ 335,689	
その他	1,237,520	1,229,747	△ 7,773	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	4,898,190	4,898,190	0
当期末支払資金残高	4,898,190	4,898,190	0

在籍者数(3月時点) 生活介護

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
男性	27	26	27	26	27
女性	9	10	10	12	13
合計	36	36	37	38	40

出席状況 生活介護

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍者	36	36	37	38	40
作業日数	240	241	240	240	240
延べ出席者数	7,605	7,389	7,462	7,456	8,330
出席率%	87.9	85.7	85.3	85.1	86.5

一人当たりの月平均工賃 生活介護

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
金額	8,018	7,245	6,817	7,564	6,313

E2	障がい者施設	決算科目	川西作業所
----	--------	------	-------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	91,324,574	90,269,164	△ 1,055,410	
受託金収入	0	0	0	
就労支援事業収入	18,630,084	18,485,273	△ 144,811	延べ出席者数が減ったことによる減
障害福祉サービス等事業収入	71,740,547	70,744,521	△ 996,026	
その他	953,943	1,039,370	85,427	
			0	
(支 出)	91,324,574	90,269,164	△ 1,055,410	
人件費	54,757,323	55,017,797	260,474	
事業費	10,128,088	9,732,943	△ 395,145	水道光熱費支出が減少したことによる減
事務費	2,815,805	2,913,788	97,983	
就業支援事業支出	18,630,084	18,485,273	△ 144,811	
その他	4,993,274	4,119,363	△ 873,911	収入超過分の小戸作業所への操出が減少したことによる減

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	727,933	727,933	0
当期末支払資金残高	727,933	727,933	0

在籍者数(3月時点)

単位(人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
男性	16	16	24	23	22
女性	8	7	16	17	18
合計	24	23	40	40	40

出席状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍者(人)	24	23	40	40	40
作業日数(日)	240	241	240	240	240
延べ出席者数(人)	4,334	4,369	6,691	7,820	7,563
出席率(%)	71.5	74.3	81.3	80.4	80.4

一人当たりの月平均工賃

単位(円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
金額	34,850	46,088	36,837	35,980	44,299

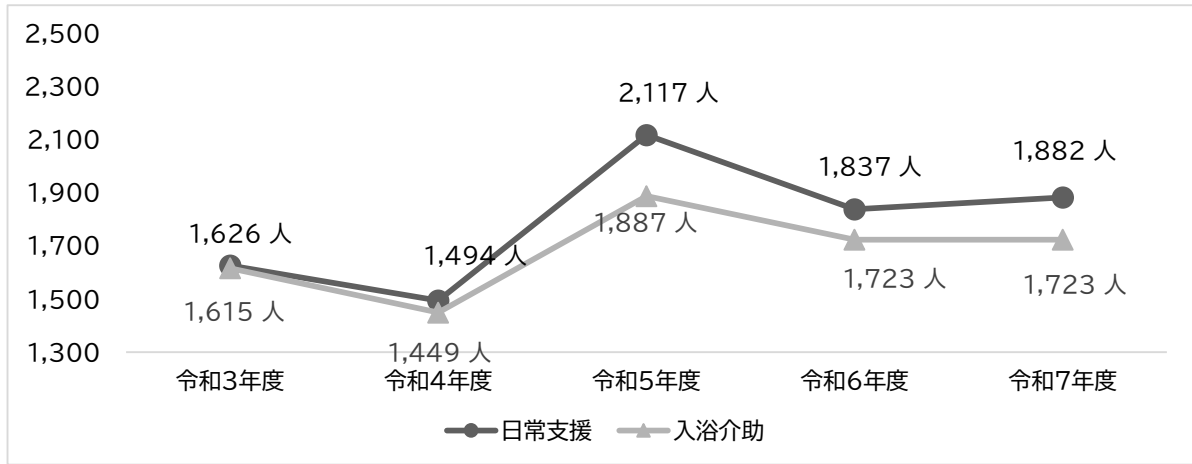
E3	障がい者施設	決算科目	ひまわり荘
----	--------	------	-------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	76,735,166	78,499,354	1,764,188	
受託金収入	40,434,835	40,878,988	444,153	
障害福祉サービス等事業収入	36,300,331	37,620,366	1,320,035	新規利用契約及び利用日数増加による増
その他	0	0	0	
(支 出)	76,735,166	78,499,354	1,764,188	
人件費	64,841,159	66,452,297	1,611,138	給与改定等による増
事業費	8,167,276	8,265,999	98,723	
事務費	3,240,575	3,294,902	54,327	
その他	486,156	486,156	0	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	7,594,126	7,594,126	0
当期末支払資金残高	7,594,126	7,594,126	0

○過去5年間の利用の推移



F1	障がい児施設	決算科目	川西さくら園
----	--------	------	--------

資金収支計算書決算額 (単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	250,830,977	276,988,226	26,157,249	
受託金収入	112,310,250	131,899,974	19,589,724	人件費の増加及びさくらんぼへの操出増加による増
障害福祉サービス等事業収入	136,999,972	144,931,646	7,931,674	相談支援給付費の増加による増
その他	1,520,755	156,606	△ 1,364,149	
(支 出)	250,830,977	276,988,226	26,157,249	
人件費	205,247,514	227,255,113	22,007,599	相談支援事業における総合職員増員による増
事業費	21,980,669	16,825,415	△ 5,155,254	
事務費	11,083,308	11,753,119	669,811	
その他	12,519,486	21,154,579	8,635,093	さくらんぼへの操出増加による増

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	16,876,152	16,876,152	0
当期末支払資金残高	16,876,152	16,876,152	0

在籍状況 3月時点 (単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
初日	71	56	59	70	69
月末	50	40	44	42	49
入園累計	21	7	19	35	31
退園累計	24	17	15	36	24

(1)日常生活動作別状況(3月1日現在)

①移動

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
ねたきり	0	1	0	0	0	0	0	1
ねがえり可	2	3	0	0	0	0	0	5
はいはい	0	2	3	0	0	0	0	5
つたい歩き	0	0	1	1	0	0	0	2
独歩	0	2	11	18	7	6	12	56
計	2	8	15	19	7	6	12	69

②食事

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
全介助	2	5	9	11	2	0	1	30
一部介助	0	1	5	11	4	3	7	31
自立	0	0	0	0	1	3	4	8
計	2	6	14	22	7	6	12	69

③着脱衣

(単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
全介助	2	5	13	14	1	0	1	36
一部介助	0	1	1	8	6	3	8	27
自立	0	0	0	0	0	3	3	6
計	2	6	14	22	7	6	12	69

④排泄

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
全介助予告無	2	6	14	17	0	0	0	39
全介助予告有	0	0	0	0	0	1	0	1
一部介助	0	0	0	5	6	3	8	22
自立	0	0	0	0	0	3	4	7
計	2	6	14	22	6	7	12	69

⑤会話

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
発声なし	0	0	0	0	0	0	0	0
発声あり	2	5	9	14	1	1	0	32
喃語	0	0	1	0	0	0	1	2
数語程度	0	1	3	6	3	0	4	17
わかりにくい	0	0	1	2	3	2	4	12
会話可	0	0	0	0	0	3	3	6
計	2	6	14	22	7	6	12	69

(2)病類別・診断別・性別・障がい度別状況(3月1日現在)

①年齢別・性別状況

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	計
男	0	4	7	16	5	5	9	46
女	2	2	7	6	2	1	3	23
計	2	6	14	22	7	6	12	69

②障がい・障がい度別状況

(単位：人)

	自閉スペクトラム症	ダウン症	発達障がい	脳性まひ	運動発達遅滞	発達遅滞	精神運動発達遅滞	ウエスト症候群	下肢麻痺	脳室周囲白質軟化症	ヒルシウスプリング症	1P36欠失症候群	候群	ブラダーウィリー症	脳梗塞	心疾患	筋ジストロフィー	てんかん	その他	計
軽度	10	4	20	0	7	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	52
中度	6	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	13
重度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計	18	4	21	1	8	4	4	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	2	69

(3)診察状況

	小児科	精神科	眼科	耳鼻科	歯科	合計
診察回数(回)	2	0	2	2	3	9
診察延人数(人)	43	0	37	45	63	188

(4)外来専門医等による指導

	児童精神科	小児神経科	理学療法	作業療法	言語聴覚	心理	計
指導回数(回)	9	5	24	3	64	32	137
延人数(人)	55	6	66	6	193	51	377

(5)保育実施人数

	個別活動	グループ活動	散 歩	個人面談・家庭訪問	交流保育
延人数	459	14,003	706	145	120

(6)訓練実施人数

	理学療法	作業療法	言語聴覚	グループ	姿勢保持具・自助具製作及び修理
延人数	331	711	508	370	4

(7)障害児等療育支援事業

①在宅支援訪問療育等指導事業(県受託契約件数179件)

保健センター等の親子教室や発達相談に職員を派遣・巡回させ、地域の在宅障害児等及びその保護者に対して相談・助言等による支援をおこないました。

	訓 練	保 育	その他	合 計
延人数	11	176	37	224

②施設一般指導事業(県受託契約件数50件)

保育所・こども園・幼稚園・小学校等の職員を対象に、児童とのかかわり方や環境設定等についての相談や助言をおこないました。実施件数は、令和6年度より、11件減少しましたが支援場所が広がりました。

	訓 練	保 育	その他	合 計
延人数	56	70	0	126

令和7年度の主な施設支援先

施 設 別	名 称
小学校	川西市立 清和台南小学校
(市立・町立) 保育所 こども園 幼稚園	川西市立 川西北こども園 加茂こども園 多田保育所 猪名川町立 猪名川幼稚園 川西こども園 小戸保育所 中央保育所 猪名川保育園
(民間) 保育所 こども園 幼稚園	多田こどもの森保育園 川西仏光こども園 えんじえるういつしゅ保育園 ちびっこ保育園 緑台幼稚園 白ゆり幼稚園 池田五月山教会幼稚園 キンダーキッズインターナショナル豊中校 アマナ保育園 あおい宙くしろ保育園 平野幼稚園 鶴之荘幼稚園 美山幼稚園 星児園 七夕
特別支援学校 事業所・その他	川西市立 川西養護学校 アートチャイルドケア ゆーるごー レフティ わくわくわーく 希望の家「すばる」

(8)相談支援

①相談・支援利用者の状況

(単位:人)

項 目	障がい児
①福祉サービスの利用援助	8,187
②社会資源を活用するための支援	464
③社会生活力を高めるための支援	1,191
④ピアカウンセリング	0
⑤権利擁護のために必要な援助	53
⑥専門機関の紹介と連絡調整	11,311
⑦障害程度認定区分による調査	0
⑧サービス等利用計画の作成・管理	1,934
合 計	23,140

②相談方法

(単位:件)

電話相談	15,913
FAX・メール相談	537
来所相談	1,102
訪問相談(施設訪問も含む)	3,072
その他	582
合 計	21,206

③実相談者数

(単位:人)

男 性	3,729
女 性	1,607
不 明	0
合 計	5,336

④障がい度別相談状況

(単位:件)

障がい度	男性	女性	合計
療育手帳 A	1,631	435	2,066
療育手帳 B1	817	258	1,075
療育手帳 B2	5,467	1,884	7,351
非所持者	7,242	3,472	10,714
不明者	0	0	0
合 計	15,157	6,049	21,206

(9)保育所等訪問支援

保育士・専門職が、保育所・こども園・小学校・留守家庭児童育成クラブ等を訪問し、訪問先の先生方と調整しながら、対象児童が集団生活や環境に適応できるよう支援しました。

具体的には、他児との関わり方、児への伝え方、学習の取り組み方、行事の取り組み方、環境設定の提案等を助言しました。令和6年度から、訪問する職員を増員して力を入れたので、訪問できる日も増え、利用者数や訪問実施数は大幅に増加しました。

①面談・訪問件数

(単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
面談	1	0	7	3	5
訪問	29	40	37	144	164

F2	障がい児施設	決算科目	さくらんぼ
----	--------	------	-------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	30,714,802	30,429,516	△ 285,286	
障害福祉サービス等事業収入	20,843,896	11,758,877	△ 9,085,019	事業廃止に向けた利用者の他施設移行による減
その他	9,870,906	18,670,639	8,799,733	川西さくら園からの繰入増加による増
(支 出)	30,714,802	30,429,516	△ 285,286	
人件費	29,352,554	29,085,497	△ 267,057	
事業費	405,257	267,395	△ 137,862	
事務費	633,003	752,636	119,633	
その他	323,988	323,988	0	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

(1)入退園・利用状況 (定員：児童発達支援 20人、放課後等デイサービス 10人 合計20人)

児童発達支援 在籍状況 3月時点 (単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
初日	94	78	49	37	19
月末	81	58	43	28	0
入園累計	33	20	15	7	0
退園累計	21	42	30	22	28

放課後等児童デイサービス 在籍状況 3月時点 (単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
初日	30	28	27	26	22
月末	20	21	19	16	0
入園累計	11	11	10	12	12
退園累計	14	9	12	15	28

(2)出席状況

児童発達支援(開所日数230日、1日平均出席者は4.0人)

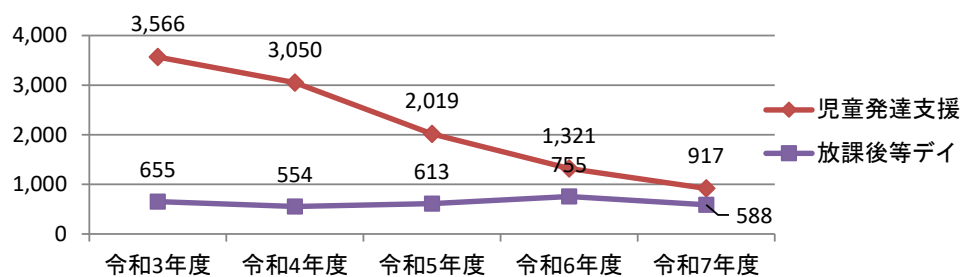
児童発達支援 出席状況

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開所日数(日)	233	235	234	234	230
延利用者数(人)	3566	3050	2,019	1321	917
1日平均(人)	15.3	12.9	8.6	5.6	4.0

放課後等デイサービス(開所日数230日、1日平均出席者は2.6人)

放課後等児童デイサービス 出席状況

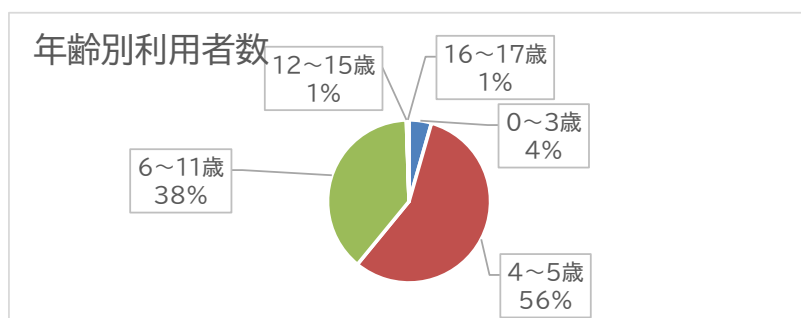
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開所日数(日)	233	235	234	234	230
延利用者数(人)	655	554	613	755	588
1日平均(人)	2.8	2.3	2.6	3.2	2.6



(3) 延利用者年齢別・性別状況

(単位：人)

	未就学(児童発達支援)		学齢児童以上(放課後等デイサービス)				計
	0～3歳	4～5歳	6～11歳	12～15歳	16～17歳		
男	0	563	243	1	0		807
女	67	287	337	0	7		698
計	67	850	580	1	7		1,505



(4) 事業所内相談

児童発達支援 (単位：人)

	個別	グループ	計
件数	50	4	54

放課後等デイサービス (単位：人)

	個別	グループ	計
件数	39	0	39

(5) 相談別状況

児童発達支援 (単位：人)

	さくらんぼの利用について	子どもの対応について (こども園・幼稚園)	子どもの対応について (保育所・保育園)	その他	計
件数	0	3	1	166	170

放課後等デイサービス (単位：人)

	さくらんぼの利用について	子どもの対応について (学校)	子どもの対応について (学校以外)	その他	計
件数	3	2	0	167	172

(6)家庭・関係機関連携

児童発達支援

(単位:人)

	家庭連携	関係機関 (こども園・幼稚園)	関係機関 (保育所・保育園)	その他	計
件数	0	2	1	0	3

放課後等デイサービス

(単位:人)

	家庭連携	関係機関 (学校)	関係機関 (学校以外)	その他	計
件数	0	1	0	0	1

G	養護老人ホーム	決算科目	満寿荘
---	---------	------	-----

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	166,258,135	137,805,893	△ 28,452,242	
受託金収入	113,770,578	87,863,140	△ 25,907,438	支出減による減
介護保険事業収入	9,679,855	3,755,645	△ 5,924,210	介護保険制度利用者の減少による減
老人福祉事業収入	42,705,442	46,088,520	3,383,078	短期利用者の増加による増
その他	102,260	98,588	△ 3,672	
(支 出)	166,258,135	137,805,893	△ 28,452,242	
人件費	112,259,235	87,416,594	△ 24,842,641	訪問介護職員人件費の法人補助金での計上等による減
事業費	23,288,947	21,882,394	△ 1,406,553	水道光熱費等の支出減による減
事務費	29,606,049	27,242,401	△ 2,363,648	給食費等の支出減による減
その他	1,103,904	1,264,504	160,600	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	18,889,428	18,889,428	0
当期末支払資金残高	18,889,428	18,889,428	0

(単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍数	32	25	23	13	14
入所者数	3	1	1	2	8
退所者数	4	8	3	12	7
短期利用者数	3	2	5	1	18

入所理由:家賃が払えず、住む家がなくなったため。親族による金銭搾取があったため。

退所理由:長期入院1名、特養入所2名、死去0名、在宅復帰4名

(1)入退所状況 (定員:50人)

川西市及び他市町に入所依頼をした結果、8人の入所がありました。長期入院や施設入所、在宅復帰による退所者数が7人となり、3月末現在で男性5人、女性9人、計14人となりました。

(単位:人)

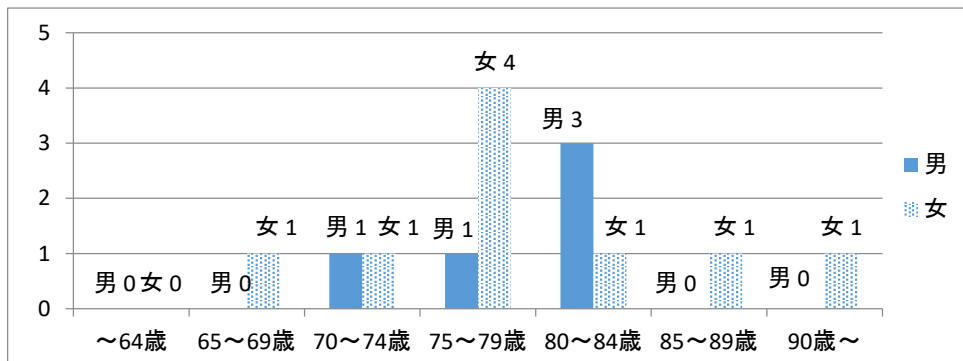
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数	男	4	4	4	5	6	6	6	4	4	4	4	4	55
	女	9	11	11	11	11	10	9	10	10	9	9	9	119
退所者数	男	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	女	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	5
月末者数	男	4	4	5	6	6	6	4	4	4	4	4	5	—
	女	11	11	11	11	10	9	10	10	9	9	8	9	—
	計	15	15	16	17	16	15	14	14	13	13	12	14	—

(2)年齢別入所者状況(3月31日現在)

(単位:人)

	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	計
男	0	0	1	1	3	0	0	5
女	0	1	1	4	1	1	1	9
計	0	1	2	5	4	1	1	14

(単位:人)

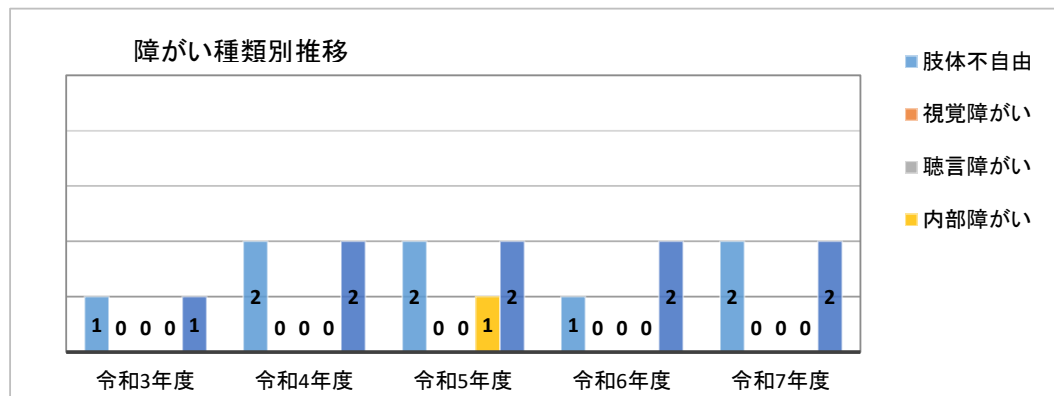


(3)障がい別入所者状況(3月31日現在)

(単位:人)

	肢体不自由	視覚障がい	聴言障がい	内部障がい	精神・知的障がい	計
男	0	0	0	0	1	1
女	2	0	0	0	1	3
計	2	0	0	0	2	4

(単位:人)



(4)理由別退所者状況

(単位:人)

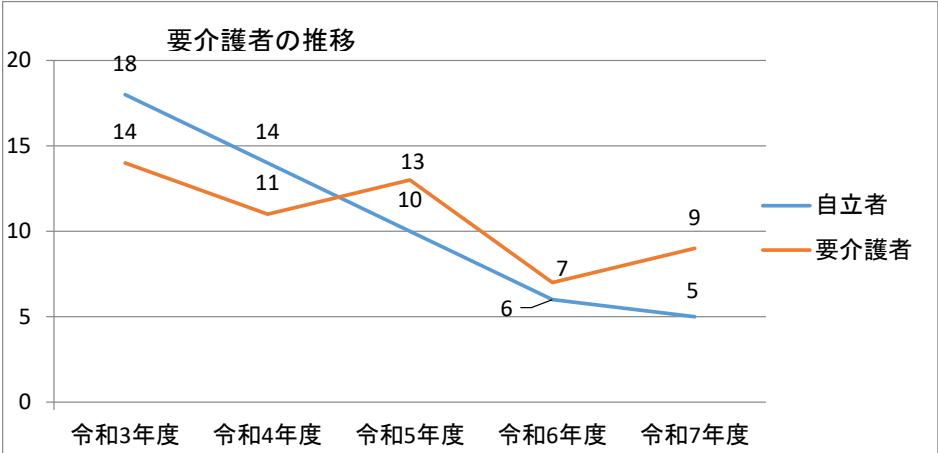
	親族引取	入院治療	特 養	老健施設	死 亡	在 宅	その他	計
男	0	1	0	0	0	2	0	3
女	0	0	2	0	0	2	0	4
計	0	1	2	0	0	4	0	7

(5)介護度別入所者状況(3月31日現在)

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	0	1	1	0	0	0	0	2
女	1	2	2	2	0	0	0	7
計	1	3	3	2	0	0	0	9

(単位:人)



(6)給食状況

給食数は年間16,714食となり、月別では入院等によって変動しました。栄養量は基準どおりです。
また、糖尿病食、減塩食、腎臓食など身体状況に応じた食事を提供しており、四季折々の行事食やにぎり寿司、ご当地メニュー、選択食など趣向を凝らした食事で入所者に喜んでいただきました。

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
一日当たり栄養量	給食数	1,289	1,383	1,499	1,615	1,592	1,466	1,454	1,345	1,398	1,261	1,112	1,300	1,393
	カロリー	1,620	1,626	1,642	1,628	1,609	1,667	1,632	1,626	1,637	1,629	1,620	1,624	1,630
	蛋白質 g	51.5	52.0	50.7	51.7	52.3	57.0	55.7	56.3	56.7	57.8	57.2	59.4	54.9
	脂肪 g	39.6	41.4	43.1	41.7	46.2	48.8	46.3	44.5	44.9	43.5	51.2	49.2	45.0
1人1日当たり材料費(円)		900	891	845	861	884	893	883	879	907	855	871	881	879

(7)保健・診療状況

外来診療は延べ305人が受診しました。主に内科、眼科、整形外科です。
5月は嘱託医による血圧測定、聴打診を、10月は嘱託医のクリニックへ付添のもと健康診断を実施しました。
また、服薬管理が必要な利用者については、延べ70,405人分の薬の確認及び仕分けを行いました。

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科別人数	内科	1	2	0	4	8	2	2	0	1	1	2	1	24
	外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	整形外科	2	3	3	5	7	5	1	3	4	4	3	2	42
	脳外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	泌尿器科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	皮膚科	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	眼科	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	4
	腎臓内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	5	4	3	7	6	8	2	3	4	44
	嘱託内科	11	10	11	12	13	12	12	12	14	12	13	11	143
医務室業務	嘱託心療内科	3	1	3	3	3	3	3	6	6	5	5	4	45
	合計	17	16	19	30	36	26	25	27	37	24	26	22	305
	病院入院者	2	2	1	0	1	1	1	2	0	1	1	1	13
	投薬準備	4,223	3,657	5,436	6,107	8,213	4,111	6,397	5,247	6,846	5,635	5,907	8,626	70,405
	バイタル測定	266	331	305	366	338	310	334	267	337	284	254	390	3,782
	身体測定	13	16	15	16	20	15	15	15	0	15	0	0	140
	酸素濃度測定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処置	14	0	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	32
	検査	0	4	8	4	0	0	0	2	24	5	0	0	47
	遠赤外線照射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予防接種	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	30
	健康診断	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	13
	その他	3	2	9	5	7	9	34	3	4	2	2	1	81
	合計	4,519	4,010	5,779	6,510	8,578	4,445	6,793	5,564	7,211	5,941	6,163	9,017	74,530

(8)年金状況(3月31日現在)

(単位：人)

年金受給者	13
無年金者	1

(9)葬祭等状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
葬 儀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(10)来訪者状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者親族	2	4	9	8	3	6	1	4	6	20	2	6	71
入所者知人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボランティア	7	8	7	7	3	7	33	6	6	7	11	4	106
行事参加者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	18	18	14	36	47	23	26	14	28	23	24	51	322
合 計	27	30	30	51	53	36	60	24	40	50	37	61	499

※その他・・・福祉事務所、後見人

(11)ボランティアの状況

ボランティア名	活 動 内 容
七 種 清	月1回来所し、理髪を実施
少林寺川西中部支部	年1回来所し、入所者と歌やゲームなどの交流をしたり、施設内の清掃を実施
伊藤 茂代	月1回来所し、茶道を指導
日赤奉仕団	年1回来所し、健康体操を実施
尾市 雅子	月1回来所し、コーラスを指導
写真同好会	園内の写真展示
コーヒーボランティア結	2か月に1度来所し、コーヒー講座を開催

(12)月別行事

4月	お花見御膳
5月	少林寺拳法交流会
6月	創立記念メニュー
7月	七夕メニュー
8月	食のイベント
9月	誕生日メニュー
10月	日赤奉仕団ボランティア
11月	季節のご飯
12月	クリスマスメニュー
1月	おせち、七草メニュー
2月	節分食
3月	ひな祭りメニュー

・その他の行事

- ・誕生会・消防避難訓練・トライやるウィーク・選択食
- ・行事説明会・ラジオ体操・介護予防運動・栄養健康教室

・クラブ活動

茶道・コーラス・農園・レクリエーション・カラオケ

H1	子育て支援事業	決算科目	久代児童センター
----	---------	------	----------

資金収支計算書決算額

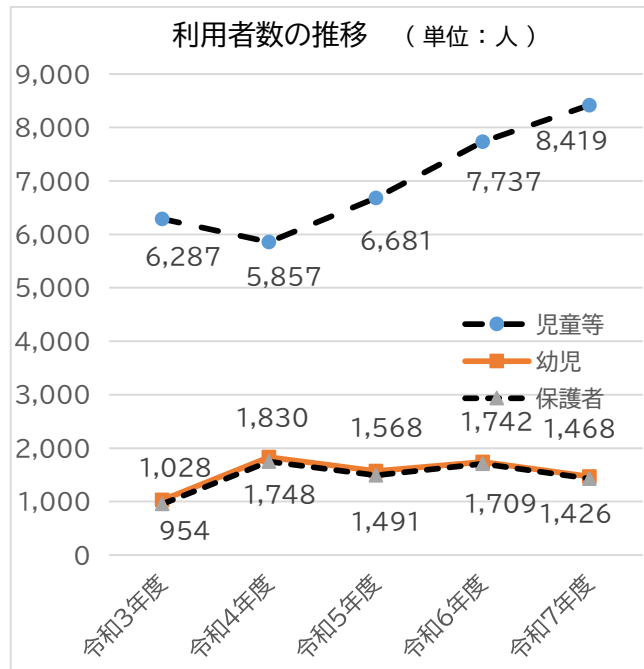
(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	19,005,893	30,866,230	11,860,337	久代老人福祉センター閉館に伴う経費の久代児童センターへの移管による増
受託金収入	18,990,993	30,865,740	11,874,747	
その他	14,900	490	△ 14,410	
(支 出)	19,005,893	30,866,230	11,860,337	久代老人福祉センター閉館に伴う経費の久代児童センターへの移管による増
人件費	15,332,678	24,261,419	8,928,741	
事業費	1,786,302	2,392,138	605,836	
事務費	1,802,913	3,491,197	1,688,284	
その他	84,000	721,476	637,476	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	1,694,241	1,694,241	0
当期末支払資金残高	1,694,241	1,694,241	0

(単位:人)

本年度利用者数累計				
	男	女	累計	
児 童	1年生	147	195	342
	2年生	179	302	481
	3年生	360	1,195	1,555
	4年生	1,521	868	2,389
	5年生	536	173	709
	6年生	1,072	328	1,400
	小学生計	3,815	3,061	6,876
	中 学	1,247	251	1,498
	高 校	38	7	45
	中高生計	1,285	258	1,543
児童計		5,100	3,319	8,419
幼 児		753	715	1,468
保 護 者		180	1,246	1,426
合 計		6,033	5,280	11,313



H2	子育て支援事業	決算科目	ファミリーサポートセンター事業
----	---------	------	-----------------

資金収支計算書決算額

(単位:円)

科目	令和6年度	令和7年度	増減	増減理由
(収 入)	8,742,826	9,055,403	312,577	
受託金収入	8,732,826	9,037,903	305,077	人件費支出の増加による増
その他	10,000	17,500	7,500	
(支 出)	8,742,826	9,055,403	312,577	
人件費	7,416,796	7,855,207	438,411	給与改定等による増
事業費	288,487	250,532	△ 37,955	
事務費	908,627	820,748	△ 87,879	
その他	128,916	128,916	0	

当期資金収支差額	0	0	0
前期末資金収支残高	0	0	0
当期末支払資金残高	0	0	0

① 会員種別登録者数

(単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①依 頼 会 員	694	703	727	741	794
入会者数	71	74	86	79	109
退会者数	60	65	62	65	57
②協 力 会 員	244	235	246	239	240
入会者数	15	7	21	6	18
退会者数	4	16	10	13	17
③両 方 会 員	192	188	187	189	177
入会者数	6	3	2	7	3
退会者数	4	7	3	5	15
①②③会員合計	1,130	1,126	1,160	1,169	1,211
入会者合計	92	84	109	92	130
退会者合計	68	88	75	83	89

② 依頼受付数と実援助活動件数

(単位:件)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
活動件数	753	420	544	628	638
キャンセル数	198	150	99	110	173
不成立数	38	50	12	20	
依頼受付数	989	620	655	758	811

※ 令和7年度より、不成立数はキャンセルに含めるため、表記しない

※ キャンセルの主な理由

- ・家族で対応
- ・子どもの体調不良(学級閉鎖含む)

③ 依頼内容別援助活動件数

(単位:件)

活 動 内 容	6年度	7年度
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	161	109
保育施設までの送迎	71	222
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	113	46
学校の放課後の子どもの預かり	0	29
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	3	4
買い物等の外出の際の子どもの預かり	0	0
子どもの病気の際の預かり	0	0
小学校、養護学校等の登校前の子どもの預かり	13	0
放課後児童クラブの開始前の子どもの預かり	0	5
習い事等への子どもの送迎	87	129
保育所・学校等が休み時の子どもの預かり	0	5
保護者が兄弟・姉妹の習い事等の送迎を行う際の子どもの預かり	20	4
保護者の病気、その他急用の場合の子どもの預かり	4	13
保護者等の求職活動中の子どもの預かり	1	0
保護者等の自宅就労、短時間、臨時的就労の場合の子どもの預かり	39	6
保護者の趣味、リフレッシュの際の子どもの預かり	78	23
その他（母の健康診断時の兄弟の預かり）	38	43
合 計	628	638

④ 会員確保に向けた取り組み

開 催 日	内 容	参加者(人)
5月9日	アステプレイルーム出張登録会①	12
6月1日	猪名川町社会福祉協議会民生委員へのPR	6
10月28日	久代児童センター出張入会登録	12
11月19日	大和地区ネットワーク会議でのPR	45
11月29日	アステプレイルーム出張登録会②	14
12月10日	多胎児交流会でのリーフレット配布	0
12月1日	猪名川町広報紙「広報いながわ」12月号掲載	0
1月1日	川西市広報紙「みらいふ」1月号掲載	0
1月13日	総合センター出張登録会	20
1月27日	川西市保健センターでのPR	5
1月28日	川西市民間保育所長園長会でのPR	70
2月3日	川西市公立園小中長会でのPR	50
3月1日	新一年生入学説明会でのリーフレット配布 ※	0
3月1日	川西市内地区福祉委員定例会での協力会員用リーフレット配布	0
3月9日	加茂小地区ネットワーク会議でのPR	0

※ 川西市、猪名川町の新一年生に配布

⑤ 講習会・交流会の開催

講習会	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
回数(回)	10	15	16	14	14
参加人数(人)	157	183	191	168	127

交流会	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
回数(回)	2	1	2	2	2
参加人数(人)	49	20	49	61	48

⑥ 広報紙(ファミリーサポート通信)の発行、インスタグラムの配信

広報誌	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発行回数	2	2	2	2	2
部数	4,000	4,000	4,000	3,500	2,600

インスタ	5年度	6年度	7年度
配信回数	37	36	21